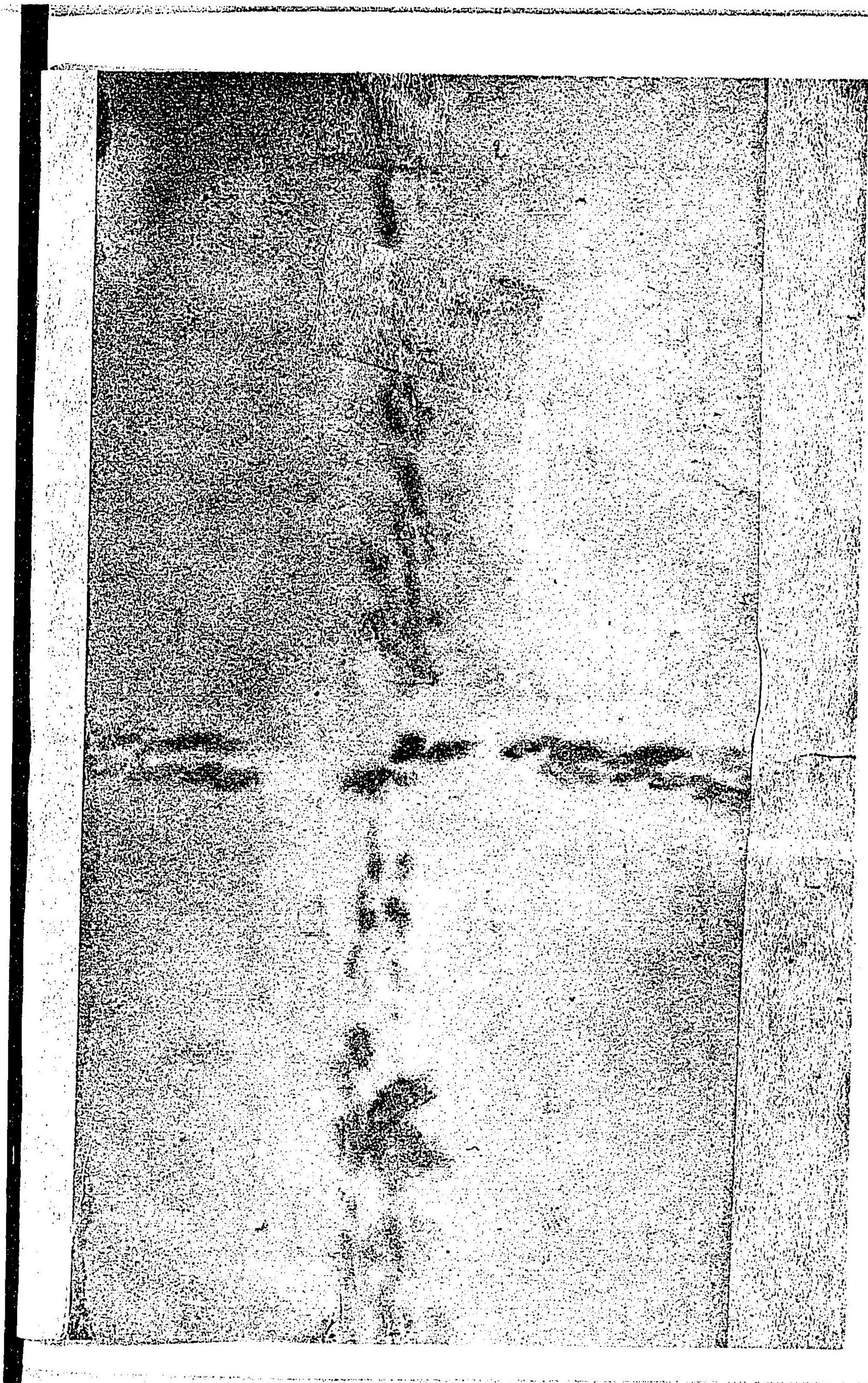


海國圖志 完

欽定四庫全書 海國圖志

卷之三



如



如



茂

男脊岩村葛佐



## 若松繁昌誌序

明治廿一年余公務ノ餘暇ヲ以テ郷里福岡ニ歸省スル  
ノ途次適々若松ヲ過ク當時同地ハ人烟稀疎僅々タル  
一村落ニ過キス會社商店等ノ設ケナク又鐵道漁船等  
ノ便モナク海岸ニハ海草芥塵堆積シテ眞ニ僻陬寒村  
ノ光景ヲ呈セリ既ニシテ近傍有志者ノ招待ニ依リ筑  
豐鑛業組合事務所ニ臨ムニ僅ニ間口三間許ノ西洋造  
ノ二層屋ニシテ其階段ノ如キハ殆ト普通ノ梯子ヲ直  
立シテ昇降ニ便ナラシムルニ似タリ其室内ノ狹隘ナ  
ルコト實ニ驚クノ外ナシ余ハ一見忽チ西洋理髮店ナ  
ルカト評シタリ然レトモ當時ニ於テハ是レ村内屈指

ノ建物ナリシト云フ此一事以テ其他ヲ推知スルニ足  
レリ然ルニ其後八ヶ年ヲ經過シ本年春全國商業會議  
所聯合會ヲ福岡ニ開設スルヤ余公務ヲ帶ヒテ之ニ臨  
席スルニ當リ再ヒ若松ニ赴キシニ嚮ノ一村落ハ變シ  
テ殷阜ナル商工ノ中心ト爲リ高樓軒ヲ並ヘ大厦覺テ  
連子銀行アリ會社アリテ滿街頗ル熱鬧ヲ極メ海岸ハ  
築港其工ヲ竣ヘ澆ラスニ石堤ヲ以テシ漁船帆船港内  
ニ雲集シ其數一萬ニ及ハントス又筑豐鐵道ハ既ニ成  
リテ石炭運搬ノ便大ニ開ケ殊ニ其軌道條數ノ夥多ナ  
ルハ全國未ダ曾テ他ニ其比ヲ見サル所トス石炭ノ如  
キハ此地ヲ經テ内外各地ニ輸出スルモノ毎月四億萬

斤ノ多キニ上レリト云フ繁盛ノ狀想フ可シ之ヲ九年  
前ノ光景ニ比スレハ眞ニ別寰區ノ觀アリ殊ニ一ダヒ  
此地ニ入ルヤ内地ノ港灣ト異ナリテ陸上ニハ數十條  
ノ軌道アリ海上ニハ數千艘ノ帆檣林立スルアリ宛然  
歐米文明國ノ港市ヲ睹ルカ如キノ感アラシムルニ至  
リテハ實ニ余ヲシテ驚歎且欣喜ニ堪ヘサラシメタリ  
キ嗚呼僅々八年ノ星霜ヲ以テ此長足ノ進步ヲ爲セシ  
ハ畢竟地方人士ノ進取ノ氣象ニ富メルト企業計畫其  
宜ヲ得タルトノ致ス所ニ外ナラサルニ依リ余ハ深ク  
其功績ヲ稱揚スルト共ニ郷里ノ爲メ又國家ノ爲メ商  
工業ノ振興スルヲ慶賀シテ止マサルナリ

抑若松ハ筑前ノ北岸ニ位シ玄海洋ニ面シ東ニ馬關海  
峽アリ西ニ博多灣アリテ自然良港ノ形勝ヲ具フルヲ  
以テ藩祖長政公ノ就封ノ後黒田家ノ經綸ハ同地ヲ開  
キテ港市ト爲シ遠賀川沿岸及筑豊地方ノ物産ヲ此ニ  
運致シ更ニ之ヲ大阪ニ輸販シ以テ封内ヲ富マサント  
スルニアリタリ依テ運河(俗ニ云フ吉田ノ切抜)ヲ開鑿  
シテ遠賀川ニ由ルノ迂ヲ避ケ一直洞海ヲ經テ若松ニ  
至リ以テ大ニ漕運ノ便ヲ開キシモ終ニ若松ヲ以テ一  
大商港トスルノ目的ハ之ヲ達スルニ至ラザリキ然ル  
ニ今ヤ此地儼然タル筑豊ノ港市且殷阜ナル商工業ノ  
中心ト爲リ朝鮮支那印度等ニ輸出スル石炭ハ多クハ

此地ヲ經過スルニ至リタリ是レ實ニ黒田家祖先ノ大  
望全ク今日ニ至リ成就セラレタルモノト謂フヘキナ  
リ方今我邦戰捷ノ後ヲ承ケ國家經濟上施設スヘキノ  
事業一ニシテ足ラスト雖モ就中外國貿易ヲ振興スル  
ヨリ急ナルハナシ特ニ東洋ノ貿易ニ至リテハ一層之  
レカ擴張ヲ圖ラサル可カラス幸ニ筑豊地方ハ石炭其  
他ノ貿易品ニ富ミ且常ニ外國貿易船ノ出入スルアル  
カ故ニ余ハ地方人士ノ益々奮勵シテ大ニ力ヲ此ニ致  
シ勇往邁進貿易場裏ニ一頭地ヲ放出シ東洋ノ商權ヲ  
掌握シ以テ國家ノ富強ヲ策センコトヲ切望シテ止マ  
サルナリ適々小塚參三郎君若松繁昌誌ヲ著シ序ヲ余

ニ求ム乃ケ之ヲ書シテ以テ卷首ニ弁セシム

明治廿九年七月

溪水山人 金子堅太郎

緒言

本邦ハ世界の一舊邦ヨシテ、文物夙に開け、光華維に新なりしに、明治の聖代ホ及び西洋の文物を輸入するに至りて、新智識此に煥發し、事業いやまし、光采を添へ來りて、貿易運輸農工商工作等、亦實數上の進歩著しく、特に昨年支那と戰端を啓き、連戰連勝の後、平和克復の結果、本邦人民が名譽と利益とを蒙り、る實は鮮少ならざるなり、されば今後通商條約の改正によリ、我國民が貿易港の新設、製造工場等の事に關する諸種の經驗と考按と、ハ彼國及び新版圖に對し、將來施設すへき商工業上の發達に、非常の影響を及すへきものなれば、今日如何して、斯の名譽と利益とを維持し、又是を増進すへき乎と、ハ固より將來に興すへき、富國的の企業數多あるへきも、先づ工業を盛大にし、商賣を繁昌ならし先以て、富國強兵ハ策を講し、上の國家に對するの義務を盡し、下は自家の子孫を保つ、の謀をなす、外ならざるべし、而して其商工業を擴張す

るに最も必要なるハ物貨の原料に富み、運輸交通は便なる地よりさ  
る可らず。何となれば商工業の發達の決して此等の便利に伴隨を欲  
可らざる者なれハかり。

仰若松の地たる氣候最も温暖にして、寒暑共に其宜しきを得、身体の健  
康に適せり。蓋地勢内外の海中より介出し、東ハ戸畑と接し、南ハ洞海を挾  
み、遙かに八幡黒崎の二村に相對し、西ハ石峰村に界ひし。堀川西南より  
流れて洞海に注ぎ、江川其西に通じ、特は運輸は便あり、而して皆遠賀川  
嘉麻川に合す。遠賀川ハ源ハ嘉麻郡桑野村より出て、一つハ豊前國田川  
郡彦山の麓より發して嘉麻郡に至り、二派相合して穗波鞍手の兩郡を  
經て、遠賀郡に至りて海に入れり。其沿岸左右の地ハ総て石炭の産地と  
して、出炭の量ハ年一年より増加せり。之を輸送する若松港灣の區域と、  
廣瀨として船舶の繫泊は便なるのみならず、東方ハ門司港に密接し、馬  
關に隣りて、中國の内海ハ接続し、西ハ博多以西の各港を經て、朝鮮支那

及び新版圖臺灣等ハ航すヘシ。然るに如此良質と備ヘシ港灣も、一時ハ  
泥砂停滯して船舶の出入に不便を感せしかば、有志者相謀り、此に浚渫  
の事業を興し、尋て若松築港會社に改めたり。是れ本港今日の盛況を呈  
する起源なり。爾來工事は着々歩を進めて、今や將ハ成功を告げんとす  
るを以て、常ハ船舶幅濶して帆檣林の如く、毎日出入れ帆影ハ織るに似  
たり。加るに石炭運搬ハ川船船ハ、蜻の如く集り、其幾千隻なるを知らず。  
實に盛なりと謂ふヘシ。而して該會社の事業ハ猶ハ擴張して、二十尺の  
深水を保つまでに浚渫し、千五百噸以上の巨船を碇泊せしむるの一大  
良港となさんとす。又陸地ハハ筑豊興業鐵道を本港に起して、西折尾驛  
に於て九州鐵道に交叉し、福岡、久留米、佐賀、熊本の各市に至るヘク。南ハ  
嘉麻郡を經て穗波郡に達せり。特に之を延長して御笠郡冷水峠ハ墜道  
を貫通し、肥前國鳥栖驛まで、九州鐵道ハ聯絡するの計畫あれば、此工事  
落成の日ハ、一層の便利を生ずるや疑ひなし。又直方線ハ分岐して豊前



國田川郡に達したれば、目下既に三十四哩の本線と九哩の支線とを有せしも尙や田川及び嘉穂、鞍遠、五郡の各炭坑に延長布設して、益々運炭の便を謀り、東の若松、戸畑との間に新に一線路を架設し、以て若松、小倉間の行客の往來と、貨物の運搬とを便ふし、築港會社と連鎖並行して市内の區域と地盤とを擴張し、益々本港の便利を企圖するの設計既に熟したるば、其成功を見るの日も亦將に遠からざらんとす。

夫如此、海陸運輸交通の機關漸次備具完成するの曉に、内外輸出の船舶の勿論、彼文明の要素とも稱すべき石炭、其物を要する製造事業を開達作興せんと欲するもの、豈に便を本港に取らすして可ならんや。

然るに今より數年前の古と回顧するに、本港は洵に蕭々たる僻陬、瀕海の一小村に過ぎずして、僅に三百戸に滿さる小部落にして、其富其力甚だ望み鮮き狀なりし也。以上述へ來るか如く、今や脱然として勃興し、恰も西風陣半天に、溟濛する雨脚と拂ひ、突如として山光翠色將に滴らん

とするの感ありて、戸口日に月に増殖し、石峰村と相須ちて、既に數千戸に垂とす。而して街頭の諸官衙、郵便電信局、神社、寺院、學校、病院、鐵道、築港、兩會社及び石炭取引所、倉庫會社、及び三菱三井兩出張店、鑛業俱樂部、各銀行、諸會社、石炭問屋等、枚擧に遑あらず。演劇場、料理店、妓樓、皆盛況目前に粲然とす。又勸工場、各種工場、の煙筒と所々屹立し、商店櫓を並へて相競ひ、筑豊鐵道は東西に縱横して、一奇觀を呈し、灣内は大小の船舶出入頻繁とて、欸乃の聲は、舟子の喧囂と混し、築港の防波堤は、長蛇の横たはるかど疑ひ、海岸の埋築地の頓と一寰宇を現出せし。如此絶對的の進歩と發達とを爲しうる理由の存する所、蓋し種々ありと雖も、主として地勢の然らしむるものに在りて、彼の豊富たる筑豊五郡、石炭輸出の咽喉を占め、隨て商工業の發達も亦相伴ふて、今日あるを致す所以にあらざるを得んや。之に由て是を推す時、將來の繁榮を卜知する、亦甚に至難の業に非ざるなり。されば此を天府の地と稱するも、敢て溢美の言

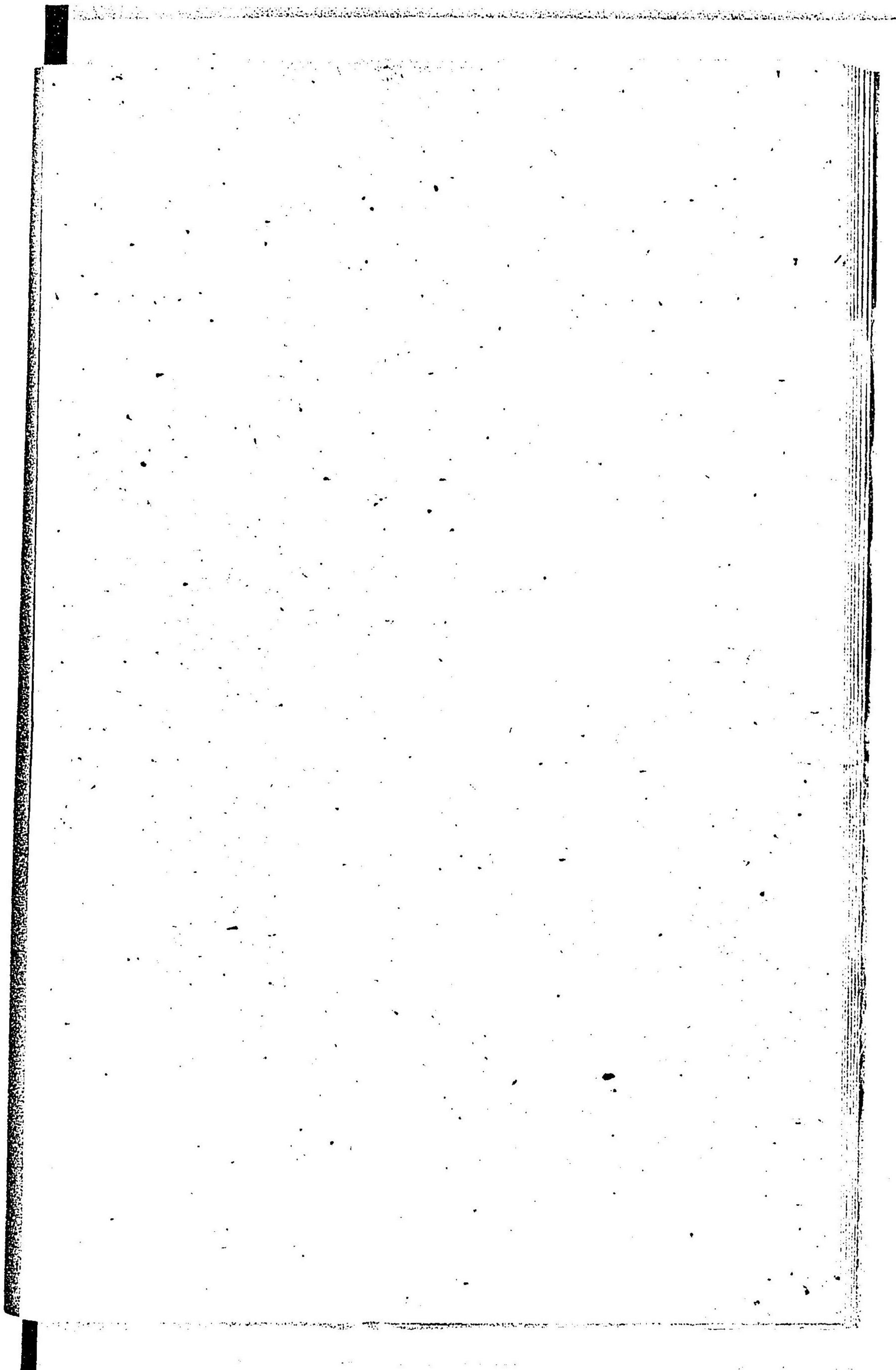
にあらざるを信するあり。

果然に本港は所謂工業の發達と、商賈の繁昌とを助長せむの好地位にして、其原動機關たる鐵道及び運送船等の完備したるは、既以前より陳るるかこどくなきば、余は本港の將來に於て、確かに左の事實を認めたり。一一大市場、二大工業場、三輸出港即是なり。而して此等は皆天造にあらすして、人為的の構造を以て成し得らるゝものなれば也。夫本港の發達變化や如此、日進月歩駭々乎として駟も及はざるか如し。雖然、世態の變遷と共に、既往の沿革も堙滅したるも、勢の免かざるものにして、識者の深く遺憾とする所なり。さきば是等の來歴と、目下發達の基因とを列叙し、併せて將來前途の進否を推定し、以て事に従はんと欲する者の參考に供する。亦決して無益の業にあらざるべし。然而して未だ其舉あるを聞かず。余偶本港に遊び、深く此に感ずる所あり。因て先輩諸氏に謀る。幸に賛成を得る。れみならず、各其材料を給せらる。於是蒐

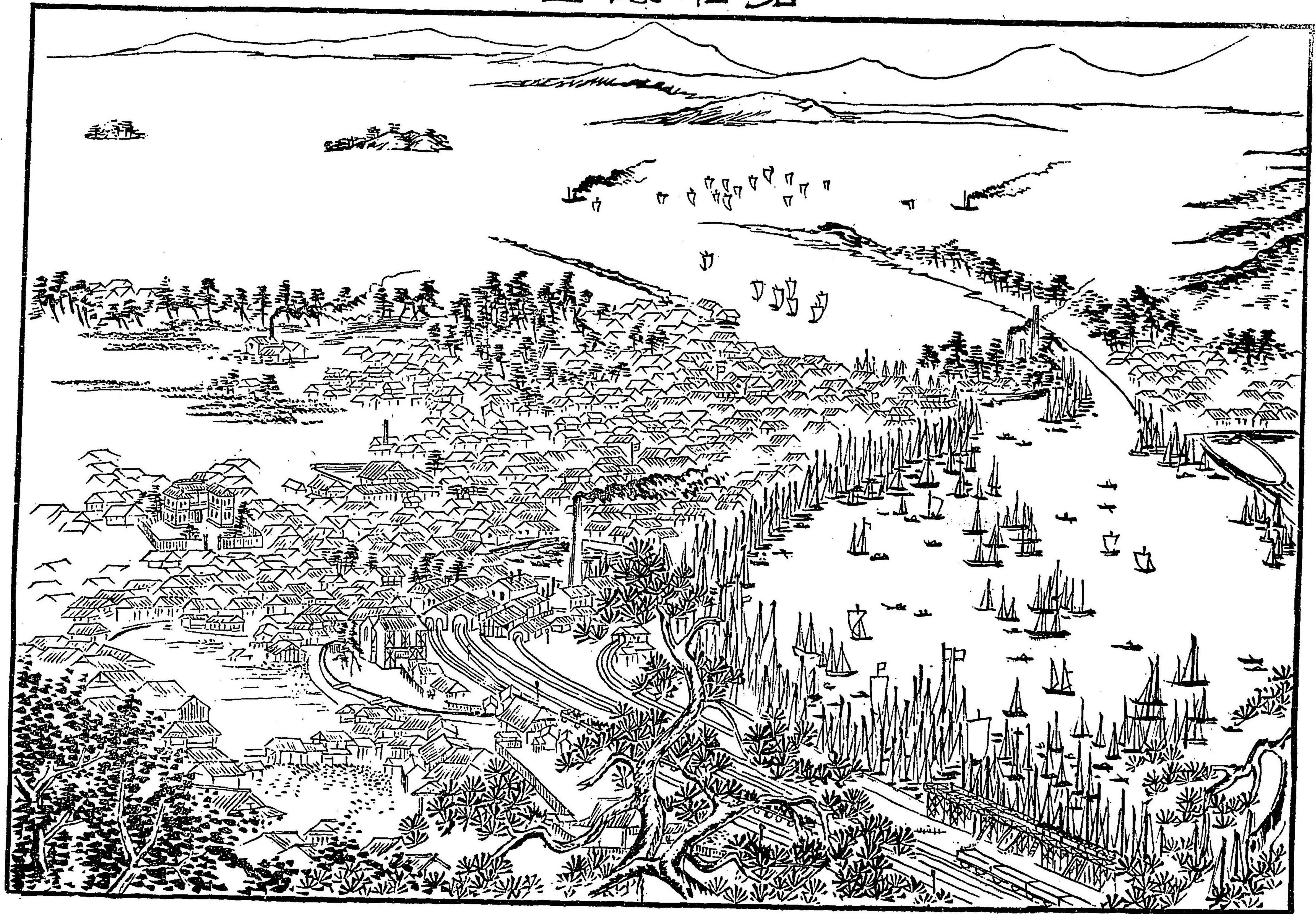
集日を涉り、頗る得る所あり。又隨て聞き隨て録し、終に編を成せり。名けて若松繁昌誌と云ふ。蓋し、自今將來當に其名に違はざるべきを信するあり。余や淺學寡聞、加るに文才も乏し。何を以て完璧を庶幾すへけんや。惟暫く其缺漏を補ふのみ。特る倉卒の起草に係れば、誤謬杜撰、極て多きを信す。博雅の士、重ねて刪補を加へて、之を是正せば幸甚。

明治二十八年十二月

編者 識



若松港圖



若松繁昌誌

小塚天民編述

若松港の起源



抑本港の起源を原んとするに、往古の事は既に幾百千年の星霜を經、今日に至りては、茫乎として際涯なき大洋と望むの感ありて、其考證となるべきも、甚と稀なれば、其詳かなるを知る能はずと雖も、日本紀續風土記を初、諸書に散見し、をば、其最も信を取るに足るべきものを、擧て之を左に記載せり

按ずるに、日本紀仲哀天皇紀に、名護屋大濟を以て西門とすとあり、此を地名の國史に顯はるゝの初、然なる仙覺が萬葉集の注に、筑前國風土記を引て、鳥旗の海中、二島の島あり、其一を河鮮島といふ、中嶋といひ、其一を資波島、今葛嶋といふ、若松と云とあり、又宗祇法師が筑紫記行に、もうつて行て筑前國若松浦といふに着ぬとあるを以て見れり、早く既に世に顯

をさるを知るを

若松稚松とも書けり。但し若稚ともよ。和訓わかなるより。通し用ひたるなるを。し。町の名義は。惠比須神社縁起よ云。昔神功皇后筑紫に。行幸し玉ひたる時。武内宿禰をして。此所の海濱に。惠比須神を祀らし。光玉ひ。社の傍らに。小松と植て。靈地と定光させ玉ふ。此時宿禰。小松のひら立さるが。青々たる海原に。映よひけると見て。わか心若ぬと。に變するといふ。意か。祝言しけ。ば。是よりして。後人此所を稱して。若松といひけり。云々。こそ。若松の名れ。因て起さる所なるを知るへし。又小松ヶ浦と唱ふる説わを。とも。其出所詳ならず

若松は元修多羅村。今の石の枝村なりしか。黒田長政。入國の後。元和の初。凡今を距る。分離して別村となさる。光。二百八十年。今を距る。百三月の調査に係る。島反別及ひ石高左の如し。明和八年。今を距る。百三月の調査に係る。島高。五拾石四斗貳舛六合。島數。五町四反貳畝貳拾四步。

天保九年。今より五十八年前。十二月の調査に係る。田島の額ハ

島數。四町貳反六畝廿四步五厘。島高。五拾石四斗貳舛六合。

田一作。九町七反壹畝廿四步五厘。

新地鹽濱

田數。貳町九反四畝貳拾六步。年貢米。百俵壹斗九舛壹合。

大豆。貳拾四俵八舛六合。

同年十二月現在戸數及人口

家數。貳百六拾九軒。人數。千貳拾貳人。

内。貳百參拾壹軒。本村。男五百四十五人。參拾八軒。船手。女四百七十五人。

福岡縣地理全誌所載町名

東町。西町。紺屋町。新町。安政町。新地町。

外町。懸町。船頭町。殿町。以上拾町。

同年調査の船數

商船

七拾參艘

川船

八艘

御用船 拾貳艘

黒田長政入國後、此所ニ船司舟人等を多く置て急用の時此所よ  
使の人を船ニ乗せて、大阪に遣すへき爲ニ備へられたるなど、故ニ家  
敷の所おも船手として分て

筑前續風土記提要に、五艘大阪ニ上下する貸丸木船、今の川船にて専ら  
船俗ニ東海といふ貢米を運送せり  
六拾貳艘とあり、さて目下の田島反別、戸敷人口、其他の件ハ總て統計表  
ニ載せたば、今此に記さす

編者按するに、昔ハ内海の所屬分明ならさりしや、屢爭論ありしと  
見えしか、享保五年に至りて、全く海面ハ若松の所屬となり、今ニ當町  
の管轄する所となりたれば、今更要なければとも、從來の慣行を引証せ  
るたれ、左の古証文を發見したれと此ニ記しぬ、其他尙ハ數通あれと  
も大意本証に同じければ、悉く之を記さす

証文

遠賀郡黒崎若松兩所の船を以て、穀物前積の義、近來双方より願出候に  
付、黒崎若松の者共、呼集前々よりの趣、遂詮議候處、若松ハ浦岡相兼候所  
に付、浦役相勤來、勿論内海も全若松の抱相究候、尤双方の者共、右詮議の  
次第、令納得候條、向後右の通たるを急事

一穀物不殘 若松前積可仕候

一商船荷物 黒崎船町双方より

右之通向後無爭論、運送可仕事

享保五庚午年十月今ノ距る百  
七十一年

浦奉行

殿 角兵衛

大鹽 治兵衛

代官頭

小西 諸右工門

田中 久右工門

若松村中

黒崎船町中

連歌濱附連歌町

此地を去も何とてかく名付しぞと其故よしを原ぬるに昔和歌茶道は  
 達人とて世に名高かりし宗祇法師か筑紫お下りし時此所おいて  
 連歌の會を催し、かば後人は是よりして連歌濱とぞ唱へける師か記行  
 ま云もさく、て筑前國若松浦といふに着ぬ此處を知る人知行する麻  
 生の何某兄弟或寺正法寺といふ禪寺なりし由今は廢寺となりぬよ迎ひとりぬ片山かけ植木  
 こ高き影あり内外の海を見るふ搦屋の煙暮とふる入日影にうつろふ  
 はと又いふかゝなま此二人は將軍家お奉公の人に去侍れば都の物語  
 ちとこまやかにして色々さかおもとめ出てたるほどこよろさのいろ  
 かしさるおもゆるさかつき重なりさま更る月の光もたゝならず  
 今夜は十三夜なれの發句

名やれもふ今よひまききぬ秋の月

宗祇法師の其号を自然齋又は種玉庵といふなり紀伊國在田郡藤並庄の  
 人なり曾て猪苗代兼載と就て連歌を學はむと欲す兼載曰惜哉年十年  
 閑たり凡そ連歌の二十年の功を積されば其妙に至り難と宗祇此と  
 聞て然らぬ十年晝夜學びなばいかむと兼載大と感しとか及ふ所にあ  
 らせどもひしとぞ夫よりひとすら學ひて程なく歌道の玄妙を得たり  
 とかや或年八月望の夜打曇りけるをなけきて

ひととせの月を曇らす今よひかなまたある時

世にふるはさらに時雨の宿かな桃青此句を感心して

よに降はさらば宗祇の舎りかなとるんものしける

宗祇は文龜二年七月今を距る三相州箱根の湯本に寂す于時八十二歳  
 なりといふ

此地宗祇の法師か宿りし寺もいつの比にや廢れて只松風の濤の聲よ



相和し海風砂を捲く閑寂の地となり行て幾百年を経たりしか明治の御代に至り此地頓ち繁盛し高樓大厦櫓を並らて今ハ粲然たる花街といなりぬをど舊によりて連歌町とは名付らるありされは昔の寂莫たるに引かへて日夜吹奏する糸竹の聲は遠く響洋の狂瀾怒濤を融和せしめ三層の朱樓は高く街頭を聳えて遙か立洋往來の白帆と相映し家々の標旗の長へよ人と招くかと疑はる嗟呼世の變遷することまことにおもひの外そかし

大渡川

若松と戸畑日本紀には鳥旗と書りの間なり此所入海なれども遠賀川の水蘆屋と若松の方東西へ分れ流るゝ事恰も川のことく淡鹹相交れど大渡川と名ゆけしなるを蘆屋蘆草よも大渡川筑前ふある由しるせり古今六帖 つくしなる大渡川おやかゝは我ひとりのみ渡る浮世か

紀貫之

此川のむかし神功皇后の御船通りし所にして名所也筑前續風土記も若松より海士住今は蟹住と書けりまでの間をいふと見えたりさて海士住より西山鹿村までの間と洞海又莖海とも書けりされどといぬ甚だ狭し凡そくさとの狭き所を水は通るをいふ蘆屋を水莖の岡の港といへるも此意也然るに今はかへりて此大渡川を洞海或ハ内海と唱へて其實相反するを知る者稀なり宜へや海と稱する所は狭くして四五間も過ぎます同じく海につゝさぬをど大渡川と名付し所の大に廣し此事は常に異ありて本邦唯一なるへし貝原翁云凡そわが國の海の水氷らす然るを此處は時氷れることわれハ大渡川と稱するも字意ならずやと今は専ら石炭運搬川船通行の要路たるは今後如何なる盛況を呈するも亦知るへからず猶説われと零さぬ

堀川

遠賀郡古書に岡縣或岡又ハ瑯珂縣遠阿などハ書けり中古御牧郡と稱せしを寛文四年舊名に復したりされは遠賀ハ即岡の眞字也

は土地低く大河ありて霖雨の時は河水夥しく満ち溢れ恰も海のごとく水災まげくして五穀を損しけるを黒田長政入國後元和六年自ら此地に兩度來りて地形を察え本郡川筋より東の方より新川を掘りて遠賀川を導き陳原澁を通し水難を救ひ國家の鴻益を圖らむと宰臣栗山大膳に命し計畫せしめらしかハ大膳考按を立て上意を伺ひ野口左兵衛等をして翌七年正月十四日より堀初先中間岩瀬を経て吉田今ハ村に屬の山間より折尾の境内まで堀を通し過半出來せしよ元和九年秋長政卒せらる其後功あらす今其趾池となりて殘れ爾來百二十餘年長政六世の孫繼高の世に至り祖先の遺志を繼ぎ家臣楠橋又之進克直をして更ニ新堀川開鑿の事を司らしたしよ又之進深く思慮を廻らし大膳堀の西車返の地を相し寶歷元年正月工と起し七年の功勞を積み工事粗々落成し初先て遠賀川の派水と試むるに至れり此工事中吉田の切貫は有名なるものよて他國の人來り觀る者多く實ハ一奇觀たり

然るハ堰開の仕据地々質薄弱にして洪水の度毎水門破壊し川東郷の諸村水難を蒙るを以て吉田村の惣社山に巖石を鑿ちて水門とせり萬代不易ならんと寶歷十二年是を開鑿し備前國吉井川の堀開又摸造し据付けきは果して堅固れ水門とはなきり今の中間唐而して鞍手郡下大隈村今は遠賀郡底字喰穴といふ所より大川に水を分派せし先翌十三年此に石堰二ヶ所を築設せり之を西井手東井年と云是に於て工事稍完成し洪水に際しては水門を閉鎖し平日は用水潤澤にして川東郷内初先て積年ハ災害を免かるハを得るのみならず荒蕪變して良田となし加るハ遠鞍嘉穂田川の五郡に於ける連漕の便自由なるを得時人之を寶川といふり然るハ此二個の石堰の爲先鞍手嘉廣穂波三郡の水利ハ關係を來せしを以て公の沙汰より文化元年同郡楠橋村今ハ香月村より屬せ字壽命に派水口を移しけるハ是又巖石と開鑿して下流惣社山同一の水門を構造せり此より眞名子川に移し下大隈に至り堀川に通す

るの設計となり、此距離凡千六百間の上流となりけき、通水益々便し運漕隨て改良し、諸般の工事完く整頓するに至れり。既に前記述たる如く、此川の遠賀川の水勢を殺きて、水患を減し、一方に灌漑の便を謀らむ爲、舊藩主黒田氏に於て、開鑿せられたるものなれども、其後石炭の採掘、日を追ふて盛なるに及ひ、之と若松に輸送する、川船之専ら通路を此川にとざるは、普く人の知れる所あり、近來は、川船一年より増加し、七千艘余の多きに至り、其日々上下する船數は夥しく、川は彌々狭きを感じて、困難を極め、數日を費さざれば、若松に達する能はず、依て川船同業者相謀り、石炭積載船の堀川を下りて、若松港より出で、歸路空船の江川即古の洞海ありを迂回して、山鹿村に至り、更ら遠賀川を遡る事となり、より、堀川と若松港とは、密接の關係あり、特ら此に、採録せり、見ん人答ひるなかき。

編者云、筑前續風土記、遠賀郡堀川の條、本川も半は芦屋に流るれば、

芦屋を運送の妨とも成ましとて、上意を伺ひ云々とありて、栗山大膳の事は、聊も見えず、其後明治八年舊井淺夫が書ける、福岡縣地理全誌にも載せず、蓋し栗山は故有て、筑前を立去りたるか爲め、憚りおもふ所ありて、記さるるなるを、然れ共、現に大膳堀の名存し、ま、該川に關係ある一田家の記録にも、密なきは、本文にしるし。

惠比須神社

日本紀仲哀天皇紀を按する、天皇熊襲を征せんとて、船師を師ひ、皇后は穴門に會し、玉ひ、八年春正月己卯朔壬午、筑紫に行幸し、玉ひ、時に神功皇后の別船ありて、大渡川を通り、洞海に入玉ふよし見ゆ、本社縁起に曰、往昔仲哀天皇熊襲を征せんとて、神功皇后と共に筑紫に行幸し、玉ひける時、皇后の別船にて、大渡を経て、洞海に入玉ふより、大渡に船かゝりし、熊襲を征するに、吉凶を占む、釣を垂玉ひけるに、海の幸多かるのみか、海中より光り輝けるものあり、皇后あやまみ、海士をして、取らしめ、玉ひ

ける。堅固なる靈石なりしかば、この事代主の神の御心にして、吉事を示し玉ふならんとして、此石を神体とし、武内宿禰をして、大神を海濱に祀らしめ玉ひ、傍ら小松を植て、永く靈地と定めらる云々里民の説に漁りて上り玉ふとあるは誤也とあるは據りて見れり古より此地は鎮座在し、大神と云ふ疑ひなし、當神社は、紺屋町字ドンダ方言に小高き所をいへり、ありしを、後ち今の地に移え、武内宿禰と合殿に祭れり、爾後國家を鎮守し、人民を擁護し玉ふ、其神徳の灼々として、靈威の赫々たる、今に至りて衰へず、衆庶の敬慕欽仰するは、普く世人の熟知する所なり、古は年並の大祭、惠比須市とて、頗る盛大なりし由なるが、物換り、星移り、特は應仁以降、乱世打續き、祭禮も絶々の有様なりしを、慶長の頃より世の中太平に屬し、漸く舊く復りければ、慶長九年、寛永十七年、承應三年、貞享二年、正徳三年、寶曆四年に修造せる棟札あり、爾來春陰曆三月十一日冬全上十月祭事初より十一月、兩度の市よと、遠近の人群集し、雜踏いはひかたきとされど、春日

市は冬市に及はす、冬市の格式畧左の如し  
 十月朔日陰曆祭禮の酒を醸さんとして、此里の民戸より各々米壹舁を出え、酒造家へ托えて醸造せしめ、此里の酒肆順番此月廿五日之と揚け搾る、而して毎祭當座神事預あり當座は必ず十戸宛輪番にて之を勤む、若し當座の人の家に汚穢あれば、之を除き、次年の座も當る人よと之を補ひ、本年の不淨家は、來年の當座に加はりて、神座に免かるゝことあり、此神事に用ゆる、楯大小二つあり、大楯今の楯壹舁小楯は七合入として、古來より傳はりたる者なりといふ、切祭の座も列ならんと欲するものは、饗の料として、大楯よと貳舁、小楯にて壹舁今の參舁錢六分六厘八文、凡今の八を出すを常とす、  
 同廿八日祭禮の口開式、料理見せと名付、定の料理と調へ、神官及び年行司庄屋、并に五人組の内一人宛、寄り集ひて之を味ひ試む、此時五人組のの錢を取纏め來り、獻立の次第は祭日に同じ、又此日、木屋掛式と行ふよ

りて荒立たる家より、苦壹枚宛出して、之を當座の人に與ふるを例とす。十一月朔日、御饌の黍搗なり。白米壹斗、其内よき祭の當日、即ち三日晩の赤飯米の料を除く。此日、寺僧を招き饗應す。

獻立

大根、生薑、香の物

雜煎、小豆餅

吸物、ふくさ豆腐

引て、香の物

かさの飯

酒三行肴なり

右古例なり、何の故もかく饗應し來れるや、詳ならず、蓋し里民の説に、いづの頃にや、此神の石休漁人の網もかく、とて海中より上り玉ふを吉祥寺に納めたりとい、故より縁故あればにや。

同日、神官打集ひて神樂を奏す、諸社の禮のことし。

同日、朝祭禮、献具の神官も於て調理す、晝の献具の當座よき奉納せり、其式左のことし。

御幣

壹本

古例の寸法あり、年々新らしき幣串を用ふ、豊城のひさきやを奉る、此事詳ならず。

御饌

膳に小さき九餅にして、九つ盛る十八あり。

御供、赤飯なり、飯櫃に盛る。

御酒

鈴壹對

御醴、新らしき桶も造り、其儘神前に捧ぐ。

潮水

新らしき柄杓ともちも

柳樽、壹荷

膾

壹鉢

供米、七舛五合

拜蓆

壹枚

右同日八ツ時、徹撰當座の者、神前み於て頂戴す。

同日、朝座獻立の次第左に記す。

小角板

栗、鰯

昆布

まかき

膾

大根、生薑

鱒

雜煎

輪切大根、焼豆腐、干菜、里芋、鰯、餅、諸漬、章魚、ソキ、堅魚、昆布

雜煎の盛方の膳を出して後、一つ宛持出して置くなり、餅厚さ壹寸幅。

貳寸長參寸鼎の如く三盛にするなり。神酒一行畢て、雜煎のかけ汁を温にして出さ。客之を酒魚さけうまとも酒三行に過ぎず。但盃ハ大小其人の望み應ず。又何方の旅客と雖も此座より着く事を得。着座の次第に貴賤上下の別ありければ、混雜甚し。文政の比、當社神官伊高日向守博多にて、築昌講を繼續して盛なり。

同日晩座の献立は二汁五菜なり

- 膾 大根 鮒 楊枝壹本 汁 大根 わさ合 鮒魚
- 生薑 鮒 魚

- 海蝶壺焼 平皿 羹 大根、里芋、章魚 濃味膾
- 鯛豆腐、鮒

- 猪口 甕 大根香れ物 飯 赤飯盛 切あり
- 鮒 生薑

- 皿 蒸小鯛 二の汁 雁或は鴨、鴨脚、大根、昆布、蕪短冊、午茅、堅魚、燒豆腐、諸詰

酒五行なり。三行畢て、亭主當座の重立より客に對え、大生鮒を俎の上より

載せ、庖丁眞魚箸を添へ、神官の前に出す。神官之を受けて神は備へ、祝詞直ちより徹して當座の人に與ぬる。あつものとなし、韭を吸口に用ひて出す。其他種々の禮式あれども、煩しければ記さず。然るも今は晩座を廢して、朝座のみとし、禮式も斟酌折衷して執り行なり。扱本社神幸の事久しく廢絶せしを、去る明治十一年再興せり。其次第ハ三月十三日陰曆午後二時神輿本社を發せられ、船藏跡まで潮井行事、各町を神幸ありて、辨財天及び東渡場まで、又潮井行事、夫より紺屋町の御旅所、ドンタ、惠比須宮と云ふ御一泊、翌日還幸し玉ふ。冬市は神幸なし。本社南の華表は、安永九年、安川慶次れ發起りして、龜井昭陽先生の撰文及揮毫なり。其銘曰

日本之西 朝鮮之東 石門表海 蛭子之宮 昔者樟舟  
 乘波順風 斯降紫陽 垂福無窮

龜井昭陽字元鳳、通稱昱太郎、昭陽ハ其號あり。父道載先生の家學を承け、博學多識、一時の文宗たり。惜哉、此銘惠比須の神を以て、蛭子命とせえは

誤なり。蓋し本邦の神道者流猶や往々姪子命を以て惠比須神と誤認するものあり。況や漢學者流は於てをや

因ふ曰。本社も紺屋町にあり。前に述べる如く。往昔の海濱なりしも。今は既に入家となりぬ。現今の御社も海濱にありて。風景絶佳の地ありしな。築港の擧ありてより。埋立次第に廣く成行やかて。市街の中とあれり。土地變遷の速なる。斯の如く。あきと。今より十數年の後。其海灣よりしを。知る人無きに至るへければ。此も記し置く。目下神殿を改築し。神苑兼公園をも増設するの計畫あれば。本社を新するも。まゝ遠きよ。あらざるへし

日吉神社

本社は惠比須通にあり。古は船頭大山昨命。大物主命。神体ハ鏡なりし。二桂及び天照太神。建須佐之男尊と。合せ祭れるも。れよて。今を距る。二百四十二年。承應二年。本郡二島。今洞北村よ。勸請したるもの也。二島の

本社ハいと古き御社にて。さかり大社なりし由。されんに。や此地も勸請して。産土の神とは崇光祭れるあるへし。石の鳥居ハ。元祿十六年癸未立たり。額字及び柱銘は。福岡藩の文學。貝原篤信妻。東軒の筆なりといふ。今の社殿は。寶曆年中。改め造りたるものなるが。頽破も傾きたれ。目下惠比須神社と共に。修造の計畫熟し。るをもて。やかて。其壯觀を呈するに至るを

西念寺 眞宗西本願寺派

朝拜山と号す。天正元年五月の創造なり。本尊は阿彌陀如來。此寺初は中山。攝津國。島下郡。日垣村。佛照寺の末寺に。て。若松村。西御茶屋。國主通。休憩。又之宿泊の所也。今に。あ。開基は。教心法師也。本郡藤木村。森屋山能念寺。今は廢寺の弟子にして。俗姓を麻生と稱す。國主黒田忠之。江戸參勤の時。此地より乘船。て。大坂に上らる。其吉例として。屢々。寄宿あり。其後慶安二年。忠之の懇命より。潮泉庵。古老の説。豊公朝鮮征伐の時。神功

に出玉ふ時此庵ふ立の地と賜り移轉せしめらる。即ち今の寺地なり。寄茶湯玉ひしと云。今猶や地字を爾後參勤の度毎に立寄られ種々の拜領物などありしが。潮泉庵と云。享保十二年當地大火ありて焦土となりしかば此寺も類焼し安永二年。また當寺祝融氏の災に罹り堂宇はぬれも更る重器等大概灰燼となりさきハ往古の事蹟湮滅して詳ならず然るに本山より下付せられらる法用の寶物の今猶や存在せしは不幸中の幸なり今の堂宇ハ慶應二年二月の再建にまて若松の繁榮と共に榮えぬ

吉祥寺 曹洞宗

瑞雲山と号す筑前國早良郡西町金龍寺に屬す本尊は正觀世音黒田長政の家臣梶原宣藏景次の創立にして開山は芝山浦雲和尚なり宣藏慶長十四年八月三日卒す當寺に葬る法名の官入宗玄居士子孫福岡に住し唐人町に於て復一寺を建立し同じく吉祥寺と号し當寺の末とす又寺内は古墳あり銘は石溪宗可居士元和四戊午天八月二十七日俗名騰

取甚右工門藤原秀次とあり又黒田家の臣にして子孫連綿其祀と奉せりといふ。浦雲和尚明應八年二月二日寂す當寺に葬る其後數度火災に罹り古書類焼失せりいづの頃にや在けむ若松浦の漁人小一郎といふる者一日洞海に出で漁しけるに海底赫灼として光れるものあり小一郎怪みて網を投して引揚能く見るに一何の黒石なりければ怒りて之を海中に投棄しける又一層異光を放ち四邊眩さまてに輝きとふりけをば小一郎奇異のれもひをなま再ひ網を投して引揚能く見をば惠比須神の御像なりけるにそ大に悦び持歸りて已か家に崇光祭りける。其後小一郎漁に出る毎に不思議にも漁獲多くまた奇瑞のことゝも多かきば後には已か家お祭置んは穢し奉るの恐れありとて遂に旦那寺なる當寺に納めて永く漁人の祭神となし今も猶や當寺に安置せりと云然るを當町惠比須神社に此の小一郎が引揚し石像を祭れるものなりといふは誤りなり



## 善念寺 淨土宗智恩院末寺

悟真山光明院と号す。本尊は阿彌陀如來にして、兩脇に觀世音菩薩、大勢至菩薩を安置せり。開山は記主禪師永元元年七月勅諭然阿上人と稱す。諱は忠良。石州三隅庄の人。姓は藤原京極師實六世の裔あり。父諱は圓尊。遯世して法阿と号す。後石州に移住せり。母伴氏一貴女。明鏡を與ふと夢む。既にして孕めるあり。遂に土御門院。正治元年七月廿七日を以て誕生す。禪師幼にして、聰敏俊異。年甫十三。始て書を讀む。一時能く八十行を請誦す。殊に思ひを淨土に渾くす。十六歳出家し。同年十一月登壇す。後筑後國善導寺の聖光上人上人の鎮西派の祖也。上人筑前國遠賀郡香月村に生る。香月りしか。京都入りの家臣古川何某の子にて。名を辨阿といふ。初は天台宗なり。子となり。下りて善導寺を開けり。は淨土宗の正統。智行兼備なるを聞き。乃ち鎮西に至り。上人に謁す。時、貞永元年三月なり。上人も亦其人を得たるを喜び。終に法門の奥儀を以て。禪師に傳授。宜しく來世に傳へて。懇徒を曉悟すべしとて。遂に誓ふに傳燈を以てし。授くるに手印を以てす。

## 安養寺 淨土宗

嘉禎三年八月。故郷に歸らんとし。偶此地に過きり。教を弘め行ひを勸む。其徒付する者雲の龍に隨ふかごとく。遂に一寺を建立せり。是即ち當寺也。爾來法燈を掲げて。光輝を繼續し來りしか。元文五年六月。若松に大火に罹り。本尊を除くは外。堂宇古書類重器を合せ。烏有に歸せしを以て。過去の事蹟考證とすへきものなし。現在せる過去帳は。寛永元年より享保二十年迄の罹災の後記録しふるものなり。今の堂宇は。文化年中。得譽純到師の再建に係れりといふ。當寺の末庵は。潮泉庵といへる寺ありしか。國主忠之の命により。西念寺を此地に移さるゝ。及ひ。船頭町に移せり。今の管原神社。其後また。小松原に移しけるか。明治五年無住の草庵廢止の令あり。今は。其舊地の稻荷堂の側なり。

修多羅字旭溜あり。願生山と号す。本尊は阿彌陀如來。惠心僧都の作なりといふ。脇立の觀世音菩薩。大勢至菩薩なり。地藏菩薩をも安置せり。那

珂郡住吉村妙圓寺に屬す。天文年中の草創ありしといふ。開山の行明覺阿上人行蓮社念譽ともしへり。豊後國の人なり。上人は廿四ヶ寺を開けり。既に本郡洞南村大字宍生弘善寺、河北村大字小竹常福寺、及び全村大字安屋稱名寺、皆其開基に係れり。上人永録六年五月九日、世壽六十三、筑後藤山村專修寺にて寂す。當寺數々回録の災、罹りて舊記なし。今の堂宇は明治十五年、現住中村祐誠の再建せし所なり。此寺地、本濱田城の址といふ。さもあるを、今も周りに堀の名残り、又殿屋敷と唱ふる所あり。

極樂寺 眞宗西本願寺派

轉法輪山極樂寺と稱す。又修多羅旭溜といふ。寛正元年の創立にして、開基を道了といふ。いかなる人なり。之や詳ならず。五代の住僧を智秀といふ。り。道德堅固の人。にて、特に太宰府の天神を尊信し、常に參詣怠らざりしか。或時參詣の歸路、靈夢と承り、飛梅の奇瑞あり。そは飛梅の條に記せり。智秀元録四年八月寂す。當寺、葬る。此寺も、他宗ありしを、いつの頃、

今の眞宗、改めしや、詳ならず。昔此修多羅村、七大寺ありしといふ。即ち宗禪寺續風土記とあり。正法寺、安福寺、聽覺寺、妙樂寺、安養寺、極樂寺、是なり。而して今は、只安養寺、及び當寺、れみ残りて、余の皆廢寺となす。此寺も、曾て火災に罹り、舊記等、總て烏有となりけしは、既往の事蹟、徴するも、足るものなき。今の堂宇、明治十三年、現住麻生曉山の再建する所にして、本堂庫裏等、最も大なり。

小松原古墳

連歌濱、又續ける小松原は、若松港共同の九原地にして、海濱に臨み、常に岸打は浪の瀝々として音幽か。松吹風の蕭々として物淋しきに、無数の冢塋ある中に、藜苔全面を覆ひ、文字剝落して讀む可らざる。最も古ひたる異形の墳墓あり。其傍ら、一個の墓誌あり。其文に曰く

公姓三宅、諱家義、播州三宅村人也。歷仕如水公道卜公、以積功勞故、賜采地三千六百石、爲若松城之留守。元和九年十月六日、卒于官、乃葬其地。今

茲明和壬辰會百五十歲之忌其苗裔孫供薄奠以奉祀建石墓傍以表誌云

十三塚

石峰村大字修多羅北小田山にあり修多羅の梵語にて之を漢語に譯すれば經なり昔此村に修多羅山宗善寺といふ寺ありし由續風土記に見えより又經塚といふ塚ある故に村の名となれりといふ古老の説は元暦の頃唐土より一切經を我が日本の國に積來りたる船本村小田岬にて沈没し佛經悉く霑濡しければ之を埋みて此十三塚を築けりといふ難し凡そ十三塚は此處に限らず筑前國中凡十一ヶ所あり既本郡洞北村大字小竹水卷村大字猪熊にもあり筑前續風土記に曰く凡十三塚は此國にも限らず他國にも有之大和龍田越の山上にも十三塚有故俗に立田越といはすして十三越といふ或人曰十三塚をゆく事今古の風俗に佛を信して冥福を願ひ者は父母の死する後三日より始りて十三

年忌迄法事を行ひ毎塚を一つ宛築く三日一七日二七日三七日四七日五七日六七日七七日百ヶ日一周忌三年忌七年忌十三年忌凡十三度に十三塚をつくり但十三佛にならんと云其塚の内は佛經など書せてうきみし也此説さもあるへし

高塔城址

麻生氏の端城あり誰人の居たりしや詳ならず宗祇が筑紫紀行に筑前國若松の浦といふに著ぬ此所を知る人麻生は何某兄弟或寺に迎ひたりぬとあるを以て見ざる此兄弟の人も此城に居住したるや麻生氏は筑前の名家にて建久の頃祖先宇都宮某筑前の内を賜はり下向したる事は詳なきとも其事實諸書各異にして何と實とも定む難し依て其子孫麻生孫次郎の家を就き系圖及び古文書なども調査するも猶も詳なるを知る能はず又續筑前風土紀古戰場の部に濱田古城の事見ゆ福岡縣地理全書に今田となりて濱田の名のみ存せりと濱田の字筑

豊鐵道會社

門の前楠根伊右工記せり。然るに、當時の景勢と地理とを以て察するに、田となるべき平地に城を築かん事甚し疑し。且安養寺の邊即ち石峰尋常小學校のある所、小丘にて殿屋敷といふ。或は濱田は城址からんか。又の高塔山をば濱田城といひけるにや。おろはかき。此城慶長の頃、おの大庭隱岐守在城せり。麻生氏の家臣なりしと云。此山お同人の墓ありて。位牌は安養寺に安置せり。此村に大庭氏と稱する者多し。皆其子孫なりといふ。

## 中嶋城址

中島即ち古の河斜島あり。永正の頃、竹内治部といふ士居城せりと云。慶長年中、黒田長政入國の後、此に城を改築せり。家臣三宅若狹家義をして之を守らしめられたり。元和元年幕府の命より、毀ち棄らる。往年鎖國攘夷の説、盛に行はるゝ。及ひ藩より島の北邊に砲臺を築き、不虞に備へらる。然るに、今の専ら石炭の貯藏場となり。又コーク製造場をも設

け。盛に營業せり。島の東南に石炭積載の商船常々多く繫泊せり。

## 修多羅濱古戰場

抑此古戰場の由來をたづぬるに、明應の頃、花尾の城主麻生何某、大内家の簾下となり。防州山口に三年祇候し。花尾の城は其子麻生遠江守家信を留守として、殘し置ける。かゝる所は山口の妻、男子を産たり。其子幼なき時よりして、大内義隆に仕へ。成人の後、元服して麻生上総守と号す。上総は親王ならでは任せず。といふ。其父山口にて病死せまか。大内氏より、上総守を以て嗣として、父の家祿を與へらる。兄家信の嫡子あるも、未だ山口に出仕しざる事なけきは、麻生の家をば繼せき。急き城を明て上総守に渡すべきよし下知せらる。此由家信聞て、いかに大内殿の命なりとも城を明て、弟に渡す事成難し。此上は早々人數を出して攻たまへ。城を枕にして討死す。と蒼蒼ける。さらば軍勢を指下すへしとて、中國勢三百人を向られ。花尾の城を取卷。三年責けきとも。終に落城せ

す。依て寄手評議の上、和議を整へ、別に家信より領地を賜はり可然とて其旨言遣しければ、大内氏は是を聞き尤然るを去と下知せらる。しかく、由城中に云入れければ、家信聞て、其義あらは、三年前より事済したるに、無体な城を明渡し候との御下知成し故、城を枕し討死せんとは申せし也。然らはいかて、弓矢には及ぶへきやと答へける故、即ち遠賀郡の大川より西を遠賀庄と号し、二十八村、千町の地を賜はり、遠賀庄より引退き、吉木にお在城して、上総守は花尾の城主となり、家信は上総守の簾下とありて、終に身を終りける。家信か子と近江守興春といふ、興春の嫡子を興次郎といひ、二男を興三郎と云、此兩人の母は、早く死せしか、興春の後妻はか生る子に、相續せしめんとて、興次郎兄弟を毒殺せんと謀りけるを、後妻か侍女の内二人、兩人に通しけるもの、密に其よし知らせければ、兄弟共肥前國に出奔し、小貳氏を頼み、其兵を借り催し、花尾の城を責んとて、其よし花尾にお聞えければ、吉木の興春か許に使と馳て、人數を集め疾く籠

あるへきよし申遣しけるより、興春馳向ひ見るに、敵の大將はせかれ兩人おれば、上総守の疑ひをも免かれさるより、終に戦死をとけりける。初花尾は兵もよく防ぎ戦ひければ、肥前勢敗軍して、逃歸りけるにより、興次郎兄弟浪人して、嘉麻郡豊前境に居住しけるか、或時興次郎のゆゑ、ケ様として居るへきやは、いほそ花尾よかけ入て討死せんといひければ、家來れ者いづれも可然と申よぞ、忍びく、心あてれ浪人共よ觸知せ、五拾人の人數を得れば、船よりうち乗せ、芦屋の津の上より川内を乗廻り、修多羅村より着し、民家に取籠り、戸口をひらきて居たりけり。此事花尾に注進ありければ、花尾城より人數三千人繰出し、黒崎より戸畑と經、若松より渡り、修多羅なる兄弟か切籠りたる家を、十重二十重より取巻き、責戦ひける。五拾人の人數、籠りに八人あり、討たをける。其時興次郎兄弟家に火をかけ、裏口より切ぬけ、裏の濱へ出さる。上総守れより、守の子きよくろくに懸り、傍より近習二三人付居ると見るよし、兄弟走り

掛り上總守を取て臥せ首打落し古への本主筋は我々兄弟也早く見  
 参せん者には知行を遣するしと兄弟高音に呼はりけるにより三千の  
 人數悉く兄弟又降参しけはさらはとて此人數を引連花尾に責入難  
 なく城を回復し父祖の遺恨をぞ晴らしける

## 飛梅

修多羅村極樂寺に飛梅と唱ふる梅樹あり其花は八重にして一枝に紅  
 白相交と通常のもの異あれ言傳ふ太宰府より飛來れるものなり  
 とよりて其所以を原ぬるに此寺に智秀といへる僧あり道德堅固の人  
 みて其志まゝ凡ならずことに太宰府天滿宮を尊信し月參怠りなか  
 けるも或時管廟の傍よりける飛梅を一枝賜はり寺内に植置て朝夕  
 拜せばやとおもひ御圃をとりて神意を伺ひける許し玉のすされと  
 猶やおもひ止らす月參の度ぬきけれと早晚初の如くなりけるも或時  
 あるひこのかて賜はらひと切願ひけるも之もさるよと

く落膽去て歸路穗波郡天道驛に宿りたる夜の夢も菅公一枝の梅花を  
 提へ來りてたのきに賜ふと覺えて枕邊を見きは不思議にも梅花一枝  
 あり短冊一ひきを添へたり

折らるゝもとるもゆきなし雪先の花とありければみはかねくの  
 願望叶へさせ玉ひゆるよとひさぬる瑞奇の涙にむせひほし持歸りて  
 挿木としけるも幾程なく繁生して春毎に花咲き匂ひ榮々たる法燈の  
 光を添へけるに數多の星霜を経て老ひ朽ちぬるも古株の條枝榮えけ  
 り今この此さへ老行たるを近年鐘樓の傍に移し植たりさて彼のたふさ  
 くも此寺に藏ありきに其後回祿の災に罹り遂に鳥有に歸したるは  
 頗る遺憾のことこころ

編者曰此一條は信し難き説なれど古來より往々かゝることの無ま  
 しもあらず且人口に膾炙せる所なれば暫らく記しれなくまなん

## 名護屋崎眺望

名籠屋又の名古屋とも書たり。日本紀仲哀天皇紀も名籠屋大濟を以て西門とすとあるは、即ち此處の事なり。續風土記に名古屋の若松のむかひ鳥籠村の出崎なり。大渡に近しとあり。戸畑村の北、一帯白砂長洲海中に斗出え。小田岬と相對す。此地に來りて、四方を眺望するに、景色いつも目を驚かし、四時よつて人の心を動かせり。先づ西へ向へは、雌雄の白鳥相嶋、二老かけて睦しく立並ひたる海の北、遙かに隔つ長州の山は烟波と縹渺と見え隠るたる人の國、えらぬ新羅も、唐土も、只目の前に見ゆとされり。又若松町は、連櫓櫓比、紛壁白堊峨々として海に打臨み、出入の船舶は、絡繹織るか如く、往來漁船の黒烟は、空を掠れ、連歌町の絃聲は、繩綺を捲ひて飛かど疑はる。築港の防波堤は、長蛇の蜿蜒たるに似加ふるに、戸畑の繁榮を以てす、真に畫圖も及はざるの觀あり。次は眼を東方に轉すれば、豊山長海更に媚を呈するもの、如くまゝ甚愛を惹し、而して小倉の港灣は、近く眼界に接し、灣頭の市街、數多の門戸は、並ひ連りて、飯

炊く煙いと賑はし。春は煙霞の間に徘徊する男女、落潮も下立ちて、貝拾ふなるすさひもまたよかし。夏は晚涼を趁ふて、箒を曳く、雅人騷客の心を樂しむるに、足るもの少なしとせず。秋の夜は、月の光海面の波間に輝きとたりて、さなから金蛇の走るか如し。夕陽のうすづきて、海に入らんとする氣色、東の山にうつりては、のめける返照の粧ひ、いとさやかに、筑豊の山、東南に連りて、繪に書けるよりも見所多く、中につきて、高きは筑前の皿倉、豊前の足立山、おして、打向ふ度毎に、まつ心を留めらる。特に春は初めつかたは、山々の高き峯も、去年の深雪猶残りて、氣色こめたる霞の中に、眞白に見えける、すさまじくも、また長閑になんか、もやもやして、白砂青松の内を、徘徊すれ、幽邃閑雅にして、翠色將も滴らんとす。故に春夏は、候樹陰靜なる所、阿爺の兒孫と團坐して、行厨を開き、或は男女團欒して、歌舞管絃を玩するも、所柄中々興あり。故に此地へ遊へば、塵を絶ち、俗を離れて、浮世の外も、超然たるのれも、ひありて、誠も類ひ稀も

る佳境よて他國よもまた多くあらざるへし



石炭發見の時代

抑も石炭の發見は何頃なりしかの今之を詳知する能はざるも多分二百五拾年前の者からん乎

本草綱目に

所謂南北諸山出處多以代薪炊爨煨鍊鉄石大爲民利土人皆鑿山爲穴横入十餘丈取之有大塊如石光者有疎散如炭末者但作硫黃氣云々又た蕪菽堂の紀に

石炭は中國九州より多く出せり俗に五平太と云ふ按するに其初め五平太と云へるもの堀出せし者からん乎鹽濱の薪代へて之を用ひたり而して五平太あるもの常に諸國を廻り石炭ある山を鑑定し

て價を極め買取りては之を採堀せり此石を燒く時は臭氣ありて家事の用を爲さず石炭の異名は

- 五平太
- 煤炭
- 石墨
- 鉄炭
- 焦石
- 烏金石

筑前國土産考ふ

遠賀鞍手嘉麻穂波宗像郡の中所々の山野は燃石なるものありて村民是を堀取りて薪に代用せり遠賀鞍手には殊に多し頃年粕屋の山よても堀れり煙多く臭惡しと雖も燃えて火久しく水風呂の釜お焚きて良し民用お最も便あり薪多き里はあし是れ造化自然の助なり云々

若松に於ける石炭發見者

明和年間今より百廿年前若松町和田久右工門伏見屋の祖和田佐平は頗る商業熱心の人として代々庄屋を勤勞り或年公用よて福岡へ赴く途次某地は二三の百姓打寄りて黒石の赤黄を帯びたる石を焚きけり寒氣を



凌ぐさまを見て、佐平奇異とし、試に其名を問ぬ。彼曰く、五平太なりと。後少しの塊炭を持ち歸りて、日夜其用途を考へ、遂に食鹽を焼くも用也へさふとを發明し、直に住吉、惠比須丸の二隻に石炭を満載し、初先て周防國三田尻の製鹽者に輸送せしかども、未だ之を焚くの方法と講明せざるか爲先、大に失敗えて、悉く海中に投棄して歸國せり。其後日夜寢食を忘れ、専ら焚法を工夫し、竟に鉄網を以てすることを案出し、再び石炭若干以前の製鹽家を送り、説くに焚法を以せしかば、其結果頗る宜しく、初先て石炭の効用著大なることを悟れりといふ。於此各地の製鹽家は之を傳へ聞き、争ひて注文するに至りしかば、佐平は一層多額の資本を投し、數多の坑夫を使用し、頻りに採掘をなし、益々各地に輸送せり。然るに此事、藩廳の咎むる所となり、遂に獄舎に罪科に處せらるゝに至り、其後藩より芦屋若松に焚石會所なるものを設け、郡奉行派出して諸事を監督せり。其時佐平釋るさきて、手代と爲り、數年精勤の廉と以て賞詞

と受る事屢々なり。其後佐平文化八年八十八にして身まかどぬ。

#### 石炭問屋の起原

藩政の頃迄ハ、舟宿なるものあり、其數僅に四軒、常に沖船の用を辨する。と以て業とせり。而して當時は未だ石炭問屋と云ふ者あらざりしか。王政の維新と共に石炭採掘の禁を弛免られ、かは頼に坑業者の數を増え、其販路も亦に擴張し、隨て石炭問屋なるもの續々として起り、遂に一種云ぬ可らざるの弊を醸生せり。即ち濫賣是なり。此弊や多くの坑主を去て、非常なる迷惑を感せしむるに至りしかば、一般の坑主は何れも、石炭を若松に輸送せしめて、此を戸畑に於て賣却する事とはなれど、之か爲先、若松は石炭の輸送によりて、生する各種の利益は全く消散せんとす。於此、當港の有志者は大に之を憂ひ、問屋の惡弊を矯正し、再び石炭輸出の路を挽回せんと、全町代表者をして、坑主と數回の交渉をなさしめ、漸くおして調和成ざるを以て、有志者は若松商會あるものを設立し、一

手販賣の策を立て、問屋其者の性質を明かまし以て、從來の不信用を回復せり。是き若松に於ける真正問屋の編矢ありとす。爾后石炭の採掘の益々増加し、問屋營業者の數愈々多きを加へしかば、茲に若松石炭問屋組合あるものを組織し、専ら斯業の便利と販路の擴張とを謀りけり。は今は六十有余の問屋を一括し、前途頗る有望の團體といはれ

#### 燧石發見者

燧石の發見者として、其功績を永く世に傳ふべき故村上久三郎の碑は、修多羅新倉の地を建設せり。其銘曰く

嗚呼自古興業益國者、非有千辛不撓萬苦不屈之氣節不能矣。村上久三郎福岡縣遠賀郡若松村人也。舊名曰田嶋屋久兵衛。父名治作。住筑後久留米。生男子二人。久三郎其長男也。自幼敏捷多智。性能耐物。年甫十九。父携移居肥前長崎磨屋町。及長有志興國產。年三十四。肥後天草島發石炭。拋私財掘之。獲石炭若干。又獲異質石于其坑中。不知爲何用。人或以爲同

瓦礫不顧。試投之火。爲火無焰。人呼爲不燃石。久三郎苦思焦慮。經驗之四年。其間奔走四方。崎嶇輻輳。亦費私財若干。至破家產。終發明爲燧石灰之用。名曰燧石。而以其用法及築竈法等。悉授之細石金吉等。其功豈不偉哉。從是四方石灰之用。廣及諸國。燧石之輸出。年々加多。各方多爲之富者。久三郎平素淡泊。身着敝衣。口粗食。日夜奮勉。寒暑不怠。殆至廢眠食。人以爲狂癡。不相顧也。後安政三年。又發見該石。同縣筑前國嘉麻郡上三緒村。採掘之有年。遂移居于若松港。設燧石賣捌所。運搬諸方。近年輸出高凡壹億万斤餘。土人亦多爲之富者。明治五年四月。官賜百金賞之。又欲以五口米扶持之不受。故許該石專賣受之。其利亦豈不大哉。肥前島原人宮崎角三者爲久三郎驅役。同嘗辛苦興此業。角三與有力云。久三郎在長崎娶植村惣吉女生男女二人。生文政元年六月朔日。沒明治十二年十月十六日。時年六十二。葬若松村西念寺中。

嗚呼哀哉。後之欲顯斯人之士。捐貲建碑。爾余記之。其銘曰

若松之里 有一男兒 穿坑採石 從事于斯  
 開物成務 百世其遺 名垂不朽 後人仰之  
 明治二十二年七月 肥後天山 山田秀撰並書  
 若松港

本港は筑豊石炭集散の要港として、港灣改良の工事は數年前より若松築港株式會社に於て施行せり、而して筑豊五郡より採掘する莫大の石炭は、一度此の海港を経て門司、神戸、大坂、東京等へ輸送するものとして、漸次石炭の市況は好景氣となり、採掘高非常に増加したるか爲め、港内常に數百隻の船舶碇繋し、日々夥多の石炭を取扱ふに至りしかり、隨て諸方の商賈事業家の本港に來往するもの、日夜踵を接し、人口家屋の増殖せること、凡日一戸人口は數十人の割合にて、己は昨年の如きは、人家五六百戸を増加せり、抑も二十六年の夏まで、磯馴の松籟、波濤の聲と相和せし所、今や已に人家數百軒を連ね、植て、響灘の一隅、宕然屋氣樓

を湧出するの觀あるに至る、夫を如斯光景なるか故に、今後石炭採掘の事業益々隆興するに至らば、尙ほ一段の光景を増すべきや疑を容れず、殊に筑豊鐵道は益々其線路を延長し、小倉鐵道は將に若松に向て布設せられんとし、若松馬關間の定期航海は既に開始せり、且夫港灣の改良の致々として進歩するのみならず、當初の設計は港口干潮の時、水深僅に四五尺の喫水を得るに過ぎざりしも、目下已に十三尺に達したり、是等の計畫成るの曉に際會せば、商勢一變更、一層の活氣を添ゆるは勿論、何れも商工業樞要の地として、又た九州物貨集散の市場として、獨立するは蓋し甚だ遠きよあらざるべし

## 築港會社

若松築港株式會社は、明治廿一年浚疏會社創立の舉に基因し、明治廿三年に至り、遂に本會社の設立とはなれり、而して其目的の要は、若松港は筑豊五郡に舟路相通し、貨物出入の樞要地に當り、各地に連通するを以

て、將來貨物の輻輳を期せべきも、港口泥沙填塞の爲め、舟路迂回し、船舶の出入、頗る自由を欠き、巨大の船舶に至ては、他港又は港外に下碇して、貨物を搭載するに至れり。之か爲め、徒費を要すること、實に夥しく、且時々暴風の爲め、船舶破損の害を蒙るもの、年々少々ならず。若し之を天然に放棄し去る時は、將に興起せんとする、實業を沮喪せしむるのみならず、本港從來の商業だも、維持すること難かる可しとて、此に始めて浚疏會社なるもの起り、築港と共に浚濶をも爲すの計畫なり。然るに此の浚濶の土沙を海中へ投没する時は、更に寄洲を生むるの憂あるのみならず、他日本港竣工の曉、物貨輻輳し、百般の工業勃興するに際し、土地狹隘あして、人民の住居すべき土地なきを察し、苟々本港沿岸海面の下濶を請ひ、之を埋築して、其土地賣却代金と、本港出入船舶の帆別及び積荷の高に應じ、港費を賦課し、以て資本の償却に充つるの方法を立て、今又更に資本金拾万圓を増加し、都合四拾万圓となし、其規模を一層擴充する

に至り

編者一日全會社の前社長石野寛平氏を訪ひ、問ふに、築港の志を以てせしめ、氏徐ろに答へて曰、日本社從來の目的は、干潮の時深水十五尺を保つまでの計畫をなしつゝ、來りしも、今日迄の經歷と、港外測量立錐等の成績より、當港現時に於ける繁華を以て、將來を推測するに、今一步を進めて、二十尺以上の深水を保たしめざる可らざるの必要を生せり。而して先づ其必要の千噸乃至千五百噸の汽船を容れしむるあり、目下其方案を研究し居れり。何故か、如斯擴張の必要を感じしかと云ふに、彼の門司港の如き、樞要の場所が近くにあり、悉くは、總じて區域狹隘として、地方の商工業と到底相伴ふこと、あたわさる可しと信ずるか故か、當港を以て門司に補足港とあすか、若くは門司と而立して、東洋貿易港となさんと欲するあり、當港をして果して、二十尺以上の深水を保たしめなば、沿岸の地濶大にして、且石炭の豊富あり、

水利の至便なれ、將來は常に輸出入港を以て目的とするのみならず、遂に進て貿易又の開港場として見るべきの場所となるべしと信するなり。然れ、此等、計畫の、非常の熱心と多分の資本とを要せざる可らされ、今の専ら考究中なり。

全氏又云若松馬關間の定期航海に付て、他日筑豊鐵道が延長して九州線と肥前の鳥栖又の原田に於て接続するか、或は筑後の吉井迄支線と布設して、其交通を開く曉の、若松港は深くなると、商船會社は汽船は直接に當港に出入する場合に立至らん、如斯場合になれば、旅客と荷物は鐵道よりせずして、汽船より直に神戸大阪に航海するに立至らん乎、又將來は土地價格も就き氏は談そらく、若松は未來市街を畫くもの、中おは、或は二万戸と云ふも、れあきと、先づ今日の繁華より十年後と豫想えて、戸畑修多羅とも合せ、假に一万戸と推定えて不都合なかるべし、但し戸畑は事業場の補填地とすきは、尋常の市

街地のみならず、隨て澤山埋立地も出來べきなきとも、地所の前途の益々必要より、其價格は愈々高價となるべしと思へる、あり

筑豊鐵道會社

全社は明治二十一年六月の創立にして、全二十二年七月十二日設立免許を得初めて成立せり、而して現今布設の區域は、先づ若松港より筑前國鞆手郡直方町に至りて分岐し、一は全國穂波郡飯塚町に至り、一は豊前國田川郡神田村に達せり、一は全國嘉麻郡碓井村迄にて都合三拾四哩の本線と、九哩の支線及び若松より折尾に、底井野より植木に至る、各複線を有して、線路近傍に於ける、四十余坑の石炭と、此間の貨物乗客とを運搬せり、其資本金今は數回増加して、己に四百八十五萬圓に達し、其総株九萬七千株にして、其配當の利益己に年三割以上に超ると云ふ、而して全社は、今又左の各地に延長し、益々其事業の擴張を計畫しつゝ、あり

一白井驛より嘉麻郡熊田村迄及金田驛より田川郡金川村迄延長す  
 二熊田村下山田より上山田に延長す  
 三豊前國田川郡金田驛より全郡糸田村に延長す  
 四金川村より田川郡香春村及伊田村に延長す  
 五遠賀郡石峰村より分岐し戸畑村を経て小倉に延長す  
 六穂波郡飯塚より長尾に延長す  
 七長尾驛より鳥栖驛に延長す

但し飯塚長尾間は(三年)長尾鳥栖間は(九年)の期限に於て竣功するの豫定ありと云ふ

茲に云ふ全社の事業擴張の割合には、持内の區域狭少にして、殊に石炭積場の廣潤からざるが爲め、從來其不便を感ずること少からざりしか。今回全社の前面ある、修多羅の市街地を買収し、現在の停車場を更に宇石崎に移轉し、而して買収地の過半を、石炭積場とし、余は悉く工場の擴

張に充つると云ふ。此他運搬力増加の爲め、新に諸種の器械を購求し且、新船運船を新造するの計畫あり、要するに筑豊鐵道に於ける、規模の宏大なる、恐らくば全國鐵道會社中の唯一ならんか

#### 筑豊鐵業組合

全組合は、鐵業條例に基きて、筑豊五郡に於ける、四百拾有余坑より成立したる有力の大團體にして、組合本部を若松に、支部を直方に、其他吉田、江川、小竹、赤池等の各地に派出所を設置し、役員三十名、常夫七十余人を以て組織せり、而して其目的とする處は、採炭事業に關する、諸般の改良、進歩を研究し、石炭販賣の共同利益を保護し、及び石炭運搬の便法を圖り、其取締方法を鑑定し、以て之を實施するに在り

今左に全組合の沿革一斑を記さんに、抑も、廢藩置縣と共に石炭販賣の自由を許さる、や、礦業者は相競ふて、自由採掘に着手し、石炭問屋あるものも亦勃興して、遂にハ濫掘濫賣の惡弊を生じ、爲よ石炭礦業をして、

衰頹の極に至らしむるの景況を顯出せる。折柄福岡縣廳は明治十八年四月を以て坑業組合準則を布達せり。是より先五郡各一個の同業組合を設け來りしも、其後に至り組合聯合の必要を感し、遂に其年十二月を以て若松港に礦業組合取締所並に石炭一括販賣店を設立するに至れり。而して、當時石野寛平を総長とせしか。氏筑港會社に轉するに及び稻垣徹之進を推して其整理を委嘱せり。爾來鐵道の發達により、水運と陸運の利害大に關係を異にするを以て、更に規約の改正を爲すと同時に安達仁造代りて之か名譽総長となり、月次常議會を設けて、規約の勵行を謀り、以て今日の隆盛に及へりや云ふ。

又た、全組合の決議により、今回新に礦業俱樂部てふ、最とも輪奐宏壯なる大建築物を造れり。地位乾燥にして、且若松内外の全景を一瞰下し得可く、字修多羅の丘上に巍然として屹立せり。左れば談笑遊技一段の興を添ゆるあるべし。

#### 石炭問屋組合

石炭問屋は明治十三年に胚胎せしか。其後全十八年に至り、縣令四十八号に基きて、茲に若松同盟石炭問屋と改めたり。此時全業者已に二十五名に達し、維持の方法として、石炭壹萬斤お付、手数料若干を傾收し、尙ほ難破の救助法を特設して、益々組合内外の便利を企圖せり。爾來組合員日に増し、今や殆ど七十名以上の全業者を一括するに至り、其團體益々鞏固とあれり。

#### 若松石炭取引所

當港は本邦第一の石炭集産場にして、又全國第一の石炭市場なり。抑も石炭は、海外輸出品中、最も重要なる商品なれば、之が公共の取引所を設置し、公正なる取引を發達するは、實に石炭坑業者の販賣上、便利と幸福とを企つるのみならず、相場の平準を保たしめ、以て、國産亂賣の弊を矯むるにあり。今石炭の當若松市場より上りし沿革を原ぬるに、今を距る凡

八十年前にして、其量極めて少く、且當時未だ需用の途開けざるのみならず、舊藩廳より明りに採掘を許さ、且して賣買は船問屋あるもの、僅々數名を以て取扱ふに過ぎざりしが、明治の初年に至り、稍々賣買の取引を見るに至れり、爾來各種の製造工業場に於ても、之を需用すること、なほ其消費高頓々増加し、明治五年に至り、舊藩に干渉を脱し、之か販賣に従事するもの、又專業を以て立つに至れり、然れども其取引高は、猶壹ヶ年二三億萬斤に過ぎざりしに、明治十二年頃より、採掘事業も若々進歩し、當若松に於て石炭販賣を業とするもの、續々増加し、大坂神戸は勿論、其他の各地へ輸出するに至れり、爾後鐵道の布設紡績會社の設立、鑛山の創業、其他新事業の勃興するに及びて、石炭取引の進歩は、其速なる他の商品の企て及ぶ能はざる處あるも、輒もすれば見本と現品の差違、若くは價格の不同等を口實として、賣買の間往々圓滑を欠くことあり、故に之か取引の方法を設け、相場標準を一定し、品位の査定

を精密にするにあらざれば、賣買取引上云ふ可らざる、艱難不便を來し、爲に商業上の信用を害し、若松の商勢として、閉塞せしむるの憂ひあるを以て、今回當港の有志者十九名申合せ、資本金四萬五千圓を以て、已に石炭取引所を開設せり、而して今は仲買人僅に九名あるも、其取引活潑にして、日々の出來高また數千萬斤に上はれり、實に盛なりと謂ふべし

#### 若松市街

抑も將來の事を叙する、素より想像的に出てさるゝしと雖も、豈亦た其起因する所なく、唯徒に誇張的空言を以て、悉く畫くへけんや、本港の一年より、繁華に趣き、戸口日に月々増加するの實、可驚の外なし、前章既に云へるか如く、陸に在りては、筑豊鐵道大に線路を延長し、小倉線又た新たに架設せられんとす、海に在りては、築港の大工事及び馬關定期航海等の擴張ありて、海陸の機關粗は備はり、運輸交通の上に、至大の便利を與へんとしつゝ、あり、元來本港は、石炭の一大集散地あるか故に此



の煤炭の利便を藉り、諸種の事業家は争ふて、工場を當港に設置するに至れるより、目下若松戸畑に於ける埋立地の過半は已に契約済とされりと云ふ。要するに、此等の事業家は、皆其必要あつて、成立を當港に謀るものあれば、何れも未來の繁榮と共に、其抱負亦た長大あるものあらん。且や四方より續々移住する諸種の商賈、また本港將來の繁昌を期するものにあらざらん乎。

今當港の數年前を回顧するに、洵に僻陬瀕海の一小村、僅に三百戸に満たざる小部落にして、今の如く鐵道の東西に縱横するも、又た船舶の出入頻繁なることなくして、所謂寂漠たる寒村に過ぎざりしあり。然るに今日の如く、俄然繁華の美觀を呈したる所以のものは、他なし。筑豊五郡の石炭輸送の樞要ある、堀川江川の如き、便路自然に備はり、隨て若松築港會社及筑豊鐵道會社等の勃興するため、四方より移住するが爲に、日用供給の百貨、隨て多額を要するに至りて、初めて各種の商店軒を聯

ね、石炭取引所又盛大に赴き、爲に諸種の會社と工場等も一時に勃興し、商勢逐日活氣を添へ、遂に此の盛況を顯出するに至りたるなり。

左れば本港をして、此上にも壹萬戸の大都市街とならしむるには、如何なる人爲力を以て成し得べき歟、將た成し得へからざるか、試に之を事實に証せん。

凡そ繁華の大原動力は、全く海陸運輸の便否如何に在きは、今后本港をして、大都市街たらしめんと欲せば、何れも現今築港會社の大計畫の如くせざる可らざりて、其目的は即ち本港をして、干潮二十尺の深水を保らしめ、一千噸乃至千五百噸の漁船をして、自由に出入するに至らしむるにあるのみ、元來本港は灣内廣濶ならざるま、あらず、又船舶出入の便あき、に非らずと雖も、只灣内屈曲迂回、港口泥砂填塞せるが爲に、大船舶の出入自由あらざるにあれば、是等を宜しく人力を以て、十分に改築せしむるにあり、現に築港會社は已に深水十二三尺に達せしめ、且や完全を

る長堤を築きて繫泊の便を備へ、鋭意熱心に港灣の改築に着手し、われは該社の大計畫完成の曉は、一大良港となるべきは信じて疑はざる所也。夫然り、陸地には筑豊五郡の運河相通して本港に達するあり、又筑豊鐵道は、其源線を本港に起して、五郡に分岐するのみならず、九州豊州の各線に聯絡するの計畫あり、尙又小倉新線のありて、一瞬時にして、門司に出て中國四國に至るを得べく、其他西は折尾を距る僅に三哩、九州線の交叉の地ふして、直に直方、小竹、臼井、金田の各驛に至るべく、且九州鐵道は轉割する時の博多、久留米、佐賀、熊本に達すべく、又豊州鐵道の延長に従て豊後地方に至るを得、所謂四通八達の樞要地として、如斯陸地の便あるか上に、尙は千五百噸乃至千噸の漁船をして出入繫泊を自由ならしめ、あは、恐らくは全國諸港中、本港の右に出づるもの亦甚多からざると信するなり、果して然らば、即ち一大市街とならざらんと欲するも、豈に得へけんや。

現今博多或ハ船越灣等の議論、驚々として耳を劈くものあるにも拘らず、本港は將來東洋貿易の中心として、又九州ハ物貨集散の市場として内外に表立ると期すへさのみ、殊に明治三十三年に至り、あは、改正條約實施の結果として、内地雜居の制行ハる、と共、來往して貿易は從事し、隨つて内外船舶ハ出入亦必らず頻繁あらん、且や他日特別輸出港たらさるの望なきにあらざれば、加るに石炭其他米麥の生産地を扣へ、運河各地に分岐し、海陸運輸の便利あるか故に、或は紡績、鉄工、コーラス、精米、織物等の諸工業場は争ふて設置するや必然なり、況んや他日外商及ひ内國人の四方より移住するもの接踵するの望みあるに於てや、現今の景況は、逐年人戸の増加すること左表に照して明かなり。

年 代	戸 數	人 口	一戸ニ付人口
廿二年	七六六	三、六四七	四、六九
廿三年	八一三	四、三六六	五、三八

廿四年	八八一	四、九二九	五、五九
廿五年	九五六	五、一七七	五、四〇
廿六年	九九六	五、六五〇	五、六七
廿七年	一、一六九	六、二三九	五、三三
廿八年	一、二八五	七、三四二	五、七一

此外本港に接續する石峰村字修多羅一部の戸数を合算すれば、殆んど千七百戸に達すべし。

夫れ如斯著しき増加の有様なれば、今后石炭の採掘年々に増加し、諸會社工場之事業、益々擴張するに於て、尙是より甚しき戸口の増殖を見るは自然の勢力なり。今若松港一般に於ける現住及寄留其他滞在人を合算する時は、殆ど四万人以上なりと云ふ。而して此等の人員中、全居或は合宿せんよりも、一家を構へんと欲するもの多からんも、全市街中貸家の張札を見るなく、何れも二間々口の家と雖も、必らず二三人の全居

を置かざるの家としては少なく、甚しき修多羅に於ける農家の納家又は馬小屋を仕切りて住める者すらある有様にして、實に人員は戸々に充溢し居ると云ふも過言にあらざるなり。故に地主として、續々家屋を建築するおらんか、此等の家族は、其家賃を問はずして直に引移るならんと思ひ、なり、必竟するに、今日現在人數の割合に戸數の増加せざるは、全く此等の事情に依るなり。

以上の加き趨勢を、現今の状況より推して、假し一日二戸を増すとせば、一ヶ月中ふ六十戸となり、一年又は即ち七百二十戸、十ヶ年として七千二百戸となり、之に現在戸數二千有余戸を加へなば、凡そ壹万戸に垂きんとするの勘定なり。右は固より正確あらざると雖も、將來の繁華を推測せば、豈亦一万户の大市街なる、甚だ難からざるを信するなり。況や、此大市街に充つるの地域十分に於て、此外公私及諸會社各工場を設置するの餘地あるをや。

## 將來の若松

編者一日若松市街の全景を見んと欲して、箆を曳き新市街の僑寓を出て、先づ一直線に渡場に至らんとするの途すから、西町中町東町を過るに昔とは差して變りたることもなし、唯総して商品陳列方の秩然として、体裁よく一際品柄の價值見へて奥床しく、殊に各々店先には美麗なる數個の椅子を並へたるや、表の看板を和洋兩様に書換へたるは、何れも内地雜居後の商店や見受たり、臆て渡場に至りて彼岸を眺むをば、戸畑の海岸は人家連軒、恰も一個の蜃氣樓を湧出せるの觀あり、今數年前扁舟は泛々ふりしを思へば、實に夢幻の感あり、又灣内を顧視すれば、蒸氣の煤烟は散じて數峰の雲を爲し、幾千は帆檣は恰も林に如く、大小の船舶舳艫相含み、出入相接し、送迎の客は東西織か如く、運輸の貨物は、相混して雜沓極まりなし、時に傍らに佇立せる、數十の男女何れも今着岸せし小蒸氣船に打乗りければ、風と心付ぬ、昔しは此處渡舟なりしも、今

は往來の頻繁なるが爲め、斯くは小蒸氣船にて往復すよと、予も此船に乗りて戸畑に達せり、了得、四方有坪の埋立地域も所狭きまでに、諸種の建築物は建て連らなれり、就中、著しきものハ鉄工場、及びコークス製造所等とす、偕鉄工場は大坂の有志者の大資本を投して設置したる者として、其構造の宏大なる其機械の完備せる、只驚くの外なし、而して幾百の職工か鉄を伸へ鉄を鍛ふ音は、機關車の轆る響と相和して、恰も耳を聳せんとす、徘徊數次にして、踵を元と來し途に返し、再ひ船に乗らんとして、遙に洞の海を眺望すれば、千帆豆の如く、烟波の間に隱映せるの狀、また格別あり、既にして若松渡場に着ぬれば、是より那邊に歩を向けんか、暫し考ふる時しも、不圖眼に留まりしは、水上警察署の文字にてありし、八九年前迄恰も、此處は若松警察署なりしも、特更水上警察署を新設せられたるものは、其必要ありてあるべし、此處より本町筋を見渡せば、左右やも電燈の鉄管を貫通し、又水道工事の竣功を告げ、壹丁毎に龍頭

口より浄水の逆出せるを見て、予は當港有志者の文明の利器を採用するの敏捷なるを喜ふと共に、飲料水の改良を告げ、爾來本港人民の衛生を保安せらるるを祝せざるを得ず。斯くして西町より北に折て、惠比須通を經濱の町築港埋立地に到きは、戸畑の埋立よりも、尙一層驚く可し。何となきは、風伯一たび怒れば、波濤山を築くの荒海も、今は變じて井然たる一市街を畫出せるを見れば、我身の仙せしやは非らざるやを疑へり。先づ濱の町一丁目より入りて、中通を東に廻り、海岸通りに出づれば、此に倉庫會社の本店あり、荷揚場を除くの外は、全社の倉庫を初め、三菱三井、商船會社等の倉庫、幾十棟櫓を聯ねて、沿岸一面に建設せり。而して、其荷揚場の有様は、埠頭平面四十間許り、堅牢廣濶なる棧橋灣内へ突出し、棧上荷物運搬に供する四線軌道あり、橋の兩端には、小なる棧橋を添ゆるあり、且重量物品を引揚ぐる爲に、釣揚機械を備へて、乗客貨物の上下運搬を自在ならしめ、尙四線の軌道は、棧橋の詰より、四方に別れて、數線

となり、倉庫會社或は有名なる各商店に達し居れり。海岸通より折れて北に入れば、洋館造りの外國商店七八十戸、規然として屹立し、いづれも美麗なる建築物にして、英、墨、露、米、支那、朝鮮等の諸外國人の居留地なり。其會社の商店の重なる者は、生糸製造所、茶再製造所、石炭賣買會社、歐米銀行支店、歐米諸機械賣捌所、歐米石油大販賣所、洋服店、麵包、ビスケット製造所、西洋小間物、玉突場、雜貨店等ありて、いづれも其賣買取引は至極活潑にして、亦金融頗る緩慢なると見ゆ。皆な得々として商業に忙はし、次々彼の有名なる待賓館に到り見れば、流石待賓の名の如く、其取扱頗る鄭重にして、構造最も美麗廣濶なり。其眺望の絶景なる、各室の備品頗る完全せるなど、中々注意を要せしもの、如し。其他漫遊外客に便利ならしめんか爲め、通辨數名を置き、數多の給仕女を、室毎に配置して、來客の用を辨せしむるか如きは、先九州第一のホテルと云ふも過言よわらざる可し。應て此館を立出て、濱の町中通を經て、濱の

遊廓を見るに、白晝とて左して記すべきものなきも、貸座敷の釣燈を掲ぐる軒數四十余戸、何れも二階三階ならざるはなし、斯くも本港に東西遊廓と設置したるものは、從來料理店の各所に散在せるを、一括して此所に移したるものと知られたり、而して埋立地の全局、或一部分を除くの外、悉く商店或は住宅として、其繁華亦た本衢に譲らざるなり、既して日吉神社の裏手に出づれば、此處には兼て某が首唱に係る幼稚園は、美事に設置せられたり、幼兒の遊戯と共に、教育を受けつゝあるより芽出たけき、夫より外町へ出て、横町より梅月樓に脇を過ぎ、三内通に掛れば、郵便電信局宏壯に屹立せり、是ぞ以前の町役場の跡なりき、此處を過くれば、第十七國立銀行支店の美事なる建築を見、又本橋詰には、白聖皎々と屹立するもの、若松警察署なり、橋を渡りて遙か向ふに、市役所と大書したる牌を掲げ、其左脇に若松市會議事堂と記るされたり、此れ市制と變したるの結果なりと知られけり、而て市役所の側、新たに一線の

道路開通し、此道路に隣りて、廣潤なる建物は、商業會議所として、若松にかゝる實業の輿論の、此所より煥發するかと思へば、未頼毋しくこそ、又其向側の數百間一棟の平屋造なり、所謂勸工場にして、即ち商業組合の成立に係り、百貨此處に集合し、價格亦一定せり、此勸工場に相對する大工場は、彼の有名なる紡績會社にして、兼て英國フラット會社へ注文したる器械を以て、數百の職工を使役せ、日々製造する、紡績の巨額なる専ら支那内地へ輸出せり、云ふ、而して、其原料は輸入物なるもの拘ら宅、全社の本港に設置したる所以は、石炭産地にして、其價廉なるなり、又本港の東洋貿易の中心なるによれり、此處より京へ下水橋を渡れば、是を有名なる旭座の、此に移轉したるものにして、不相變繁昌の景況なりけり、此他一般に、市區改正の實を擧げて、區畫整然として、乱れず、又下水溝渠は、完成したるか故に、昔日の如く、雨後水の溢れて、浸床するの憂なく、水道の全市に布設せらる、傍ら防火栓の準備ありて、非常を豫防し、連歌濱

の官林地は、人民拜借して、已に家屋を建設して跡だに留めず、所々の墓  
地へ合して一所であり、塵芥場の完全なる烟筒を据付たきは、惡臭の四  
方に飛散するの憂あり、夫より足に任せて逍遙するに、憲兵屯所は新に  
設置せらる、若松市立病院の規模廣大なるを以て、全市の繁榮を卜知す  
るに足れり、又三星活版所は、若松活版所と改稱し、事業を擴張して更に  
市街の中央に職工場を新設し、業務益々繁忙ありと見ゆ、また實業新聞  
は若松實業協會より發行せられ、石炭取引所は益々取引活潑にして、石  
炭の價格と品位とを維持し、各種の保險會社は、何れも生命と財産の保  
護を鞏固にせり、時に正午あるを以て、稚松亭に投し、午餐を喫し、暫く此  
に休憩せり、臆て、稚松亭を出て、道を西に轉ずるは、古の修多羅の地ふし  
て、合併後は筑豊鐵道會社が買収して、多くは全社の構内とありて、今は  
工場に或は石炭置場にあり、了れり、而して、國道筋右手は、街衢を開き、各  
種の商店軒を並べて繁昌し、中央の筋を仲町と云ひ、横通りを田町と唱

ふ、又大底醫院の右通を新道と云ひ、商家又の由ある人の住宅と見へて、  
數奇を極めたるも亦多く、其數殆と八百戸、其他以前の農家ありしも、時  
勢の進歩に化せられ、十中の七八分は商家でありて、各種の營業をなし、  
隨つて小石街道も、昔の如く寂莫からずして、日吉宮の下まで家屋は建  
て聯なれり、又山手高燥の田畑は、一面宅地へ變して、社宅又は外國商人  
の邸宅、所々に屹立せり

安養寺通も、昔日の如く寂寬たるにあらず、惟高等尋常兩學校は依然と  
して、此處に在るも、其規模は宏大にして、從來の里道、今は境町と名けて、  
繁華の町とはなれり、而して、其西南の丘上に巍然たるものを、礦業俱樂  
部及全事務所とす、又遙か西方ある溜池は、水道會社の所有となり、此處  
に該社の建築物ありて、此水源より水管を地中に伏せて、市街に飲料水  
を輸送せり、此所より少し路を下れば、若松電燈會社の發電所ありて、新  
奇なる機械を据付け、専ら電氣を發動して、四方に輸致するの装置は、實

に目を驚かせり。此所を過くき。左には若松停車場あり。近傍兩側とも待合茶屋のみにして。何時も上下乗客の爲め。雑沓を極むるか故に。巡查駐在所ありて。是等の保護も怠りなき。誠と聖世の賜といふへし。

### 水道會社

全社の創立ハ夙に聞く所なるが。當初は戸數僅に千二三百戸に過ぎずして。未だ下水工事の布設さへあかりし。折りと云ひ。且水源の未定なるが故に。兎角協議の纏らざりしが。今回四五の有志者發起人とあり資本十萬圓を以て。之を設立せり。而して水源は修多羅の某溜池兩水路と利用し。其水量は一晝夜千六十八石余を湧出するか故に。先づ飲料水のみには不足なかるべしと云へり。次に其構造を見るに。唧筒室。濾過池。沈澱池等の設計悉く備はらざるを。尙市街一般に。防火栓を附して非常に用に供する杯。中々其装置嚴重あり。左に全社創立の主趣書を掲ぐ。曰く

凡人間ノ幸福ハ。天賦ノ生命ヲ保チ。公共ノ徳義ヲ重シ。以テ一家ノ安寧ヲ維持シ。社會ノ秩序ヲ保持スルヨリ。大ナルハ莫矣。苟モ天賦ノ生命ヲ夭折セン歟。一家ノ安寧ハ忽チ敗レテ。妻子離散ノ悲境ニ陥リ。公共ノ徳義ヲ輕視セン歟。社會ノ秩序ハ漸ク乱レテ。弱肉強食ノ慘場トナリ了ハラシノミ。夫然リ然則チ人タルモノハ。常ニ一身一家ノ衛生ニ留意シ。社會公衆ニ對スル徳義ヲ觀念シテ。以テ渡世ノ道ヲ履マサル可ラズ。情々我若松市街ノ狀況ヲ觀察スルニ。飲料ノ水質概チ不良ニシテ。已ニ廿八年ニ於ケル。水質分析ノ結果ニ依ルモ。井戸總數參百五十二個ノ中。眞ニ飲料ニ適スルモノ。僅ニ十六個。濾過シテ漸ク飲料ニ適スルモノ。九個。其餘ハ悉ク有害水ノミ。而シテ。之カ爲メ幾多ノ有機物ト。安漠尼亞ト。ヲ吸収シ。以テ住民及船客ノ衛生ヲ害スルコト。蓋シ尠少ニアラザルヲ恐ル。願フニ。我若松町ノ戸口ハ。日ニ増シ。海陸ノ旅客ハ月ニ加ハリ。漸次用水ノ多キヲ要スルハ。今更吾等カ辨明ヲ待



タサルナリ。加之一旦不慮ノ火災等アラハ之ヲ消防スヘキ水ナクシテ看スノ許多ノ財産ヲ鳥有ニ歸スルコトナシトセズ。嗚呼。今ニ於テ豫シメ以上ノ災害ヲ防クノ術ヲ講セスンハ。自他一家ノ安寧ヲ保ツ能ハサルナリ。左レハ今此等ヲ未發ニ防クノ方法ハ。一ニ善良ナル水道ヲ布設シ以テ市街全般ノ飲料ニ供シ兼テ火防ノ用ニ備フルヨリ。緊急ナルハナカル可シ。

#### 電燈會社

抑も若松の地たる。今や海陸交通の便大に開け。市街の繁華亦た廿八年の觀にあらざり。而して電燈會社創設の事ハ。今より八九年前。筑豊鐵道會社の未だ電燈機のあらざる前より。専ら當港有志者の唱導する所ありし。一般の人民未だ電燈ハ文明利器にして衛生上經濟上至大に便利あることヲを悟らざりし。爲め。荏苒年月を經過し。漸く此頃に至り初め

て其創設を見ることを得たり。而して該社の某等の發起にて。其資本金十萬圓。少數の株主より成立せり。茲に電燈の効能を聞くに。抑も電燈に種々ありと雖も。現今の如く中央發電所にて發生する流電を。戸々に分配して點火するを以て尤も宜す。其利益を云は。先づ瓦斯石油及蠟燭をてより生ずる光力は。多少必らず其空氣を汚穢せしむるを以て。此等の燈火をして光輝を發せしむるには。空氣中より酸素を減せしめ。又燃料中に含有せる處の炭素を附着せしめて。有害なる夫の炭酸瓦斯を發せしめ。或は燃料中の水分を蒸發せしむるにあり。此等の二物が。純粹なる空氣を汚濁すること。少からず。故に此汚濁は空氣を呼吸するか爲め。遂に肺病氣管支病等を誘因して。天壽を縮むるに至る。然るに彼電氣燈に至りては。却て空氣を邪魔ものとする者の如し。如何となれば。電氣の燈火は。玻璃球の中に封入せられ在る。細線の熱を得て起るもの。をば也。此玻璃球の中は空氣を排出して。確封し。外氣の浸入せざる様に造

りたるもの故萬一過失より其球を損じ彼の細線に空氣接觸する事あらんには忽ち此の細線灰となりて切斷し燈火は直に消滅し去るものなり斯の如き道理なきば電燈を用ゐて如何に煌々燦々たる光輝を發せしめたりとも空氣を汚濁せしむることなく又毫も臭氣等を發することゝし其他石油燈の如き害毒危険なくして實に火災などの慮少なく至極安全なりと云ふ今其凡そ定むるところの電燈料を聞くに左の如し

半夜常燈 每夜十二時迄 點火するもの		終夜常燈	
八燭光 金一ヶ月 金五十錢	十燭光 金一ヶ月 金八十錢	八燭光 金一ヶ月 金八十錢	十燭光 金一ヶ月 金一圓
十六燭光 金壹圓	廿五燭光 金一圓五十錢	十六燭光 金一圓五十錢	廿五燭光 金二圓

特別不定時間燈  
點火時間定まらず大凡定限ある客間寢室等の分にして概算を立て、月額を定め請負もの

右の如く電燈料の他社に比較して低廉なるは其燃料即ち石炭は當港の特産物にして隨て其供給者多く爲に割合安き所以なりとそ

商業會議所

商業會議所設置のふとは從來若松町長を初先有志者は大に計畫する所ありて頻りに所得稅納稅者を勸誘しつゝありしが其甲斐ありて何きの事業よりもいち早く設置の舉ありしは實に當港自治上大に賀すへき事にそある抑も會議所あるものは法律の定むる所によりて其地方商業の機關耳目の具となり商路の中心を收攬保持し以て地方實業者の輿論を擲提し時勢の變移に従ひ將來の方針を立て國利民福を謀る所謂一の共和商政府なり然れども其法律なるものは全國一般に履行すへきものなきは各地の習慣をも一々統轄する能はざるや勿論な

八燭光 金一ヶ月 金十錢以上	十燭光 金一ヶ月 金廿錢以上	十六燭光 金一ヶ月 金四十錢以上	廿五燭光 金一ヶ月 金五十錢以上
----------------------	----------------------	------------------------	------------------------

り、蓋し商業の事たる、大体各地の習慣上より成立つものなれば、條例の範圍内に於て諸事は改良前途の畫策より、必要の事務を處辨するは勿論、或は商工業學校の管理等総て、實業者の公利公益を企圖する、一にして足らざるなり、要するに本港の如き樞要地にありては、商業者互に團結して、商工業は機軸を据へ、分業の方を行ひて、彌々商業の發達を計り、益々該道の振起を勉め、確乎不拔の中心を維持して、他に掠奪せらるゝことなく、永遠に此隆盛を保持することを得る、亦商業會議所の力に依らざる可らざるを信すると、同時に會議所員の責任も亦重しと言さるへからされは、將來益々本港隆盛の畫策を怠らざらんことを切望して、措かさるゝと、かもひ續けて不夜街頭を緩歩して、喬居に歸りしは既に時辰八時を報しぬ

#### 自治の成立

抑若松町之前にも述べたる如く、元と黒田家の舊領地にして、修多羅村

より分離せしものなるが、維新後明治六年四月初めて地方區劃の制行はるゝに方り、復た修多羅村と聯合して、五大區十九小區と稱せり、同年二月、小石小竹藤木の三村を加へて五ヶの聯合村となりしか、同年十二月、四大區六小區と改正するに至り、戸畑中原枝光大藏尾倉を合せ、都合十ヶの大聯合村となりぬ、其後明治十一年十二月、大小區の制を廢し、新に地方行政の區域を定め、乃ち一村一戸長の制なり、此に初めて自治体を孕成するに至れり、さて、此十年間に於ける、行政區劃の分合、及び其職制の廢設と、村吏の交迭等も、亦頻繁にして、且つ土木衛生學事勸業等の沿革、記すへさもの少からずと雖も、其煩を省き進んで市町村制實施以後の沿革に移らん、明治二十二年四月を以て、福岡縣下に町村制を施行せらるゝに及び、若松は初めて自治團體を組織し、所謂自營自主の獨立村となりしかは、其翌五月、若松町會は大多數を以て、現今の町長芳賀與八郎を推撰し、其三十一日、其筋の許可を得て、就任すること、は

なきり。於是乎、自治行働の機關、全く備具するに至れり。

#### 街區改正

本町は元來舊藩の貢米を上方に運送し、又焚石會所の石炭を、諸國に輸出するを以て、半は生業を營みけるか、王政復古廢藩置縣に及びて、貢米は金納となりしより、一時業を失ふ者多く、爲に疲弊と極めたり。然るも焚石會所は廢せられて、自由販賣を許されしかとも、各問屋の組織完全ならず、弊害もまた少からずして、漸次衰頹お赴きしか。有志者は奔走して、挽回の策を講ずる折柄、幸に町村制が實施に際し、一方は若松築港の舉あり、筑豊興業鉄道も亦將に本港を以て、起点とせん。及するに及びて、突然當港の隆運を促し、かば、爾來日を追ふて繁盛に赴くに隨ひ、道路狹隘にして、街區の不完全なるを感ずるに至れり。何れの土地と雖も、繁榮に赴くと同時に、百般の事物に改良を要し、隨て運輸交通の頻繁に赴くは、自然の趨勢にして、之か便を謀るは道路と完全からしむるに

如くはなし。是に於てか新地より西町を経て、海岸通に貫通する直線道路及び石峰村大字修多羅の内、石崎より若松に達する國道を開設し、尙は本港圍分下より修多羅に通ずる農作道路以南の耕作地を悉く埋立て、新に市街地を設くる事とはなしぬ。蓋此工事は明治二十二年に起り、同廿四年に至り稍成功を告たり。其間巨多の金錢を費し、少からざる時日を要せしも、是か爲め曲折迂回は變して、直線一貫の道路となり、家屋の秩序井然として整理し、人車往來の便利を與へたること少々ならざるあり。而して爾後猶改正しつゝ、ありといふ。

#### 船入場開墾

近年本港の繁榮に伴ひ、土地狹隘を告げ、家屋を建設すべき餘地なきを以て、曩に新市街開設の舉ありしも、尙不足を感しけるより、更に第二新市街開設組合なるもの起り、新地下墾田數町歩を買収し、宅地に埋立んとするの計畫既に熟せし折しも、川船船入場の必要に迫りしかば、更に

協議を遂げ若松町及び筑豊船業組合に譲り受け、即ち船入場に改築すること、はなりにけり、さて斯く貴重なる土地を開墾して、水面となしたる所以のものは、何故なりやと問ふ、元來當地の石炭が盛衰を共にするや、今更喋々を俟たざる所にして、是を運搬する數千の船業者は、坑業者と同じく當地第一の華客なるに、其川船の碇繋場ありし、新倉と稱ふる七千余坪の海面と、之に接續する仮設船入場、貳千余坪、或は悉く鎮道會社の用地に収用せられ、停車場構内となれるを以て、該會社は之に代るに、石峯村宇古前下に於て、七千余坪の船入場を新設するものと、なりたるも、本町との距離遠隔にして、頗る不便なるのみならず、一朝風波の折には、難を該所に避くるよと能はされは、到底實用をなし難く、頗る困難を極むるも、接近の地に適當の場所なきより、遂に止むべく此貴重なる土地を、水面とあすに至りたりといへり、而して其面積は凡七千坪余にして、明治二十四年二月起工し、翌廿五年を以て竣功せり、其費金總

額は實に四万〇五百圓を要し、斯に初めて此大工事を成し、以て今日の便を得るに至りたり

#### 村名の改稱

從來本町は郡の東端にありて、元より村の稱呼ありしも、輒近異常の繁盛を來れし、人煙稠密に戸口増殖して、巖然たる一市街となりたるを以て、遂に其筋の許可を得、明治二十四年三月二日を以て、若松町と改稱すること、はありぬ

#### 役場の新築

前項の振合なるより、役場も民家を借り用ひたりしか、土地の繁榮に伴ひ、諸般の事務繁劇を加ふると共に、愈々狹隘を告げ、隨て執務に不便少からざれば、而て、市街中央の地を相し、明治二十五年八月八日より建築に着手し、同年十一月廿一日全く落成に及びければ、同月廿七日を以て、開場式を擧ぐることに、はなれりけり

## 若松支病院

明治七年遠賀郡々民は郡の經濟を以て、蓋屋町に病院を設置せり。蓋福岡縣下郡地に、病院を置くの嚆矢あり。而して各方面に派出所を設け、醫員を出張診察せしむる事にて、本町もまゝ其一ヶ所なきとも、其不便甚しかりしかば、本郡総村聯合會は之を了察し、支院を本町に設置するに決議し、直ちに之を實行し、今猶依然として繼續せり。然るに其後當地戶口の増殖と人事の進歩するとに従ひ、目下單獨經濟の本院を設置せんとするの舉ありて、既に其敷地も確定せりと聞えぬ。

## 若松の學事

明治の初年、本町人家三百戸に滿さる頃は、海濱の一小村なりしも、天然の良港あるを以て、自ら繁榮の觀あるか上に、山本喜七郎をはしめ、教育に熱心ある有志者ありければ、當時猶は一二の私塾ありて、専ら漢籍習字を青年子弟に教授しけるか、明治五年學制の發布あるに及び、私塾を

合併して小學をかたち造り、同七年初めて若松小學校を創立せり。其後教育令の改正と共に、修多羅小石の兩校を本校の附屬校とあし、復ひ右二分校と分離して、兩簡易科と置き、本校を新築して、若松尋常小學校と改稱せり。爾後再次校舍を増築したるも、尙ほ當地の進歩と共に、益々就學生徒を増加し、現今校舍の狹隘を感ずるに至れり。又以て學事進歩の一斑を知るに足れるなり。去二十六年四月以降、教員率先して貯金方法を設け、以て生徒の勤儉儲蓄の美風を養生せり。然るに今や將に生徒の員數五百名に超越するを以て、町會の決議により、數千圓を投して、増築の舉あらむとす。實に盛なりと謂ふへし。

## 幼稚園の開設

學齡未滿は兒童をして、智徳体三育の發達に注意し、善良の習慣を作爲し、以て家庭保育の道を助長し、進んで小學の教育を受くるの階梯とあさんとの目的にて、曩に現職若松尋常小學校々長をして、京都其他の幼

稚園を視察し、傍ら其方法を調査せしめたり。今本園の組織を聞くに先づ私立として主任保母及び助手各一名を雇聘し、假に兒童五拾人を入園保育せしむるに計畫にして、其新設費は寄附金を以て、假に向ふ三ヶ年間維持することゝあり、其結果より直ちに町立となさしむるの考按にして、既に建築地の撰定を終り、諸般の準備も整ひたれば、其開園を見る遠きにあらざるを慮し

## 郵便電信局

若松郵便局は、明治七年八月十二日を以て開始せらるたり。降て同二十二年六月一日より、電信の取扱をも兼ねる事となり、此は郵便電信局の開設を見るに至りたり。爾來本港の繁榮日加ふるに従ひ、人民の移住や商業取引の頻繁あるに伴ひ、郵電の事務亦益々多きを加へ、年始歳末の如きの殆ど日夜を分たさるるも、尙は集配を爲し尽さるるの有様あり、故に年々事務の繁劇を赴く。他は多く見ざる所なり、表末に掲ぐる

郵便電信取扱表に就き、看客の一瞥を煩さは、本局の繁務を察知すると同時に、本港の隆盛に赴くを知了するに足むかし

## 若松警察署

明治十年十二月、蘆屋警察分署を、本港字東町に設置し、蘆屋警察若松分署と稱せしか。同二十二年五月に至り、本港の日に月に繁盛に赴くより、其地位は相反して、本署を以て、若松警察署と改稱し、蘆屋警察署を若松警察蘆屋分署と稱することゝあり、是に於て、是乎本港人民の争ふて離金し、今の警察署を新築する事となり、蓋本港の石炭の集散地として、一般の商業も亦繁盛なれば、旅客の來往頗る頻繁にして、各地よりの移住者も夥多きは、戸口の増殖するに隨ひ、警察の事務も亦繁劇を加へたるは、勢の免かれざる所なり、されど今日の趨勢を以て、他日を推すときは、數年を出すして、一大市街となるは、期して待つべき所なきは、本港の治安上、警察擴張の必要あるは、免かれざる所なれば、本港の有志者

は將來大市街の治安を維持せんか爲め既に地所を撰定し之を献納して其移轉を出願せりていへり果して其筋に於て之を採納許可せらるゝの曉は本港人民又争ふて金員を献納し更に新築に着手する敢て怠らざるを信するなり

(各種統計)

筑豊石炭採掘額

筑前國の遠賀、鞍手、嘉麻、穂波(今は嘉穂合して一郡)及ひ豊前國田川郡は、筑豊五郡として世に知らるる有名石炭産地にして近年石炭の商況頗る好景氣なりしか爲め各炭坑競ふて其事業を擴張し採掘方法を改良せしより採掘の額亦た年々に増加するを見る左に明治十九年より全廿八年に至る十ヶ年間の採炭額を掲ぐ

年 期	採 炭 総 額	年 期	採 炭 総 額
十九年	五.二〇六.三〇二.五四 <small>斤</small>	廿四年	一五.四六二.九〇三.三七 <small>斤</small>
二十年	六.八八九.三.七三〇.五	廿五年	一七.四六八.二.七四〇.三
廿一年	九.二六七.三.三三〇.四	廿六年	二〇.七三三.五.〇八六.三
廿二年	一一.二五五.二.六七〇.六	廿七年	二八.七四二.九.〇五三.六
廿三年	一三.一一八.二.五二五.六	廿八年	三五.八九五.一.五一八.六

運炭及其賃金

筑豊鐵道の起点ハ若松港にして三十四哩の本線と九哩ハ支線及複線を有し常に線路近傍に於ける三十餘坑の石炭を運搬し晝夜七十回以上の往復を爲せり

又水運に在りては從來使用する舟京都高瀬川にて使用すを以て筑豊二州の中央を貫流する遠賀川を晝夜間斷なく上下若松港に運搬す



但炭況の如何によりて時々變動を免かれず又堀川船運賃は昨廿八年度部分會に於て決定せしものにして總て一万斤に對する運賃を知るべし

鐵船運賃比較

飯塚	堀川内船運賃	四圓五十五錢	上三緒	五圓
大辻	二圓七十錢	大隈	二圓七十錢	
肥春	二圓五十錢	名前	二圓八十錢	
吉田	二圓五十錢	金剛	三圓三十錢	
苗代	二圓五十錢	馬場山	三圓三十錢	
第二新子	二圓六十錢	黒川	三圓九十錢	
外扇	二圓六十錢	高江	二圓八十錢	

るものにして遠賀川及其支流は是等川舟船相街み將繰るか如きの觀を呈せり而して此等多數の船舟は大低各炭坑と定約し各自所屬炭坑の石炭を輸送す炭坑により若松港を距る遠近の差ありて雖も近きものは一ヶ月四五回遠きものは一二回に過ぎず云ふ今左に船積運賃及鉄船比較運賃を掲ぐ

植木	二圓六十錢	古田	三圓
御徳	上三圓三十錢 下三圓十錢	第二大ノ浦	三圓三十五錢
大城	三圓五十五錢	黒川	三圓六十錢
明神	三圓六十錢	小竹	三圓七十錢
高雄	四圓	庄島	四圓
赤池	四圓	伊岐須	四圓十錢
片紅崎	四圓三十五錢	石井	四圓五十五錢

鉄道運賃は普通の炭坑の特約炭坑との區別あり、特約は壹噸一哩に付貳錢にして普通炭坑は貳錢五厘あり、之を船の運賃に比較するに、鉄道の運賃は六噸(即凡壹万斤)ニ付壹圓五六拾錢の低廉に當ると云ふ、左に其重なる炭坑に於ける、船舟及鉄道の運賃比較を掲ぐ

炭坑名	六噸ニ付船運賃	六噸ニ付鐵道運賃	六噸ニ付船ト鐵道運賃トノ差
新入	三圓	一圓八十錢	一圓二十錢
勝野	三圓七十錢	二圓四十錢	一圓三十錢
目尾	四圓二十錢	二圓五十二錢	一圓六十八錢
金田	四圓二十錢	二圓六十四錢	一圓五十六錢
忠隈	四圓五十五錢	三圓	一圓五十錢五厘

輸出石炭額

今明治廿三年より廿八年に至る門司馬關兩港に於ける石炭輸出總額を左に掲ぐ

年期	門司	馬關	合計
廿三年	一億四三〇七、二五八〇斤	一億〇八八六、四〇〇斤	一億五三九五、八八〇斤
廿四年	二、二九二八、四七二〇	二、五四〇三、八〇四〇	四、八三三二、二七六〇
廿五年	三、四九九二、〇四八〇	八、二五三、〇〇〇〇	四、三二四五、〇四八〇
廿六年	六、〇一一六、七〇〇〇	二、五四八、九六三二	六、二六六五、六六三二
廿七年	五、六八五三、八八八〇	四、六九七五、九八五六	一〇、三八二九、八七三六
廿八年	五、七六四七、〇一六〇	五、五二七七、八八〇〇	一一、二九二四、八九六〇

此他船用として十億九千八百三十二万九千七百七十二斤を輸出せり

石炭輸出先及其總額

左に明治廿八年中に於ける門司馬關兩港の石炭輸出先及其輸出總額を掲ぐ

地名	總額	地名	總額
香港	五億九〇〇八八八〇斤	浦潮須德	二億六八八〇〇〇斤
上海	二億九〇〇二〇〇〇	合衆國	三億二七六八〇
支那	一億八五二八一六〇	魯西亞	二〇八三三〇〇
英領印度	八八〇五二四〇〇	サンダム	一六八〇〇〇〇
新嘉坡	二四一八三六〇〇	バンバーク	一六二二八〇〇
孟買	四二二六八〇〇	朝鮮	一〇二九八四〇
厦門	三三六〇〇〇〇	福州	一〇〇八〇〇〇
比律賓諸島	五三七六〇〇	船用燃料	一億八三三二六四〇

石炭價格

明治廿一年より全廿八年迄の石炭壹万斤に對する價格の平均を示す左の如し

年次	上品	下品	年次	上品	下品
廿一年	拾八圓	九圓	廿五年	拾五圓五拾錢	七圓
廿二年	廿一回三拾錢	拾參圓七拾錢	廿六年	拾七圓拾錢	八圓拾錢
廿三年	廿圓九拾八錢	拾圓七拾五錢	廿七年	廿壹圓六拾錢	拾壹圓
廿四年	拾九圓五拾錢	拾圓	廿八年	貳拾圓	拾圓

内地産額

内地に於ける石炭總額は未だ其統計を得ざるも去廿六年度を標準として全國既往十八年間の産出額を左に掲げて參考に供す

因に云、明治九年の産額を以て、廿六年に比すれば實六倍以上の多きに達し、尙二十年度より増加すること、二倍以上に垂んぬす

外國輸出炭額

十八年	十九年	二十年	廿一年	廿二年	廿三年	廿四年	廿五年	廿六年
一・二九三・六七八	一・二三九・九三八	一・二九三・六七八	一・二七四・〇六九	一・七四六・三二九	二・六〇八・二八四	三・一七五・八四四	三・一七五・六七〇	三・三二七・二八八
九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年
五四四・九五九	四九九・一〇六	六七九・七〇七	八五七・五四九	八八三・〇五五	九二五・一九八	九〇九・二二三	一・〇〇三・四二一	一・一三九・九三八

左に外國輸出炭年別額を掲ぐ、蓋し石炭消長の實況を知るに便あらん

廿二年	廿三年	廿四年	廿五年	廿六年
五五八・四四九	六四四・〇四八	六七三・七四四	六四八・四二三	八二九・六六七
一六五・〇一一	二〇九・三六二	二二一・五七六	二五一・九七六	二六五・〇八七
三三〇・三六一	三六一・一六一	三四四・五〇一	三九八・九五四	四一〇・六五九
一・〇五三・八二一	一・二二四・五七二	一・二三九・八二一	一・二九九・三五二	一・五〇五・四一三

此外コークスとして輸出したるもの、廿六年に百九十万千九百四斤、廿五年は百十九万三千九百七十七斤、廿四年は二百十七万八千九百五十七斤、廿三年は五十三万四千二百十六斤、廿二年は百九十二万千九百三十三斤なりしと云ふ

内地消費の摸様

航路の擴張、鐵道の延長及工場の増加は、大に石炭の需用を増したり。而して今廿六年度に於ける消費は、摸樣を見るに、先づ左の如し

船舶用 四十三万八千〇十七噸

鐵道用 十二万九千六百〇三噸

工場用 七十三万三百四十一噸

製鹽用 四十五万七千八百六十四噸

更に之を前數年に對照せば、其増加する左の如し

年 期	消 費 額	前年度ヨリ増加
廿五年	一、七七一、八五三 <small>噸</small>	二〇二、二二三 <small>噸</small>
廿四年	一、五〇九、六三〇	七九、三七七

郵便電信取扱表

此は若松郵便電信局に於ける廿六廿七兩年間の取扱數比較を掲ぐるものなり

年 期	消 費 額	前年度ヨリ増加
廿三年	一、四三〇、二五三	二六九、九六四
廿二年	一、一六三、二八九	七七、五九一
廿一年	一、〇八五、六九八	二五五、二〇五
廿年	八三〇、四九三	二七、三〇七
十九年	八五七、八〇〇	不詳

種別	内					廿七年度	廿六年度	前年度ニ比シ本年 度ノ増減
	信發		信着		總計			
	有料	無料	有料	無料				
總計	1,310,111	408	1,314,210	828	2,412,033	1,733,466	68,557	
	1,310,111	408	1,314,210	828	2,412,033	1,733,466	68,557	
	1,310,111	408	1,314,210	828	2,412,033	1,733,466	68,557	
	1,310,111	408	1,314,210	828	2,412,033	1,733,466	68,557	
	1,310,111	408	1,314,210	828	2,412,033	1,733,466	68,557	

電報通數及料金

(全上)

總計		
計	書留	通常
3,300,000	6,400	3,306,400
2,376,700	4,550	2,381,250
923,300	1,850	925,150
計		
計	書留	
3,300,000	5,200	
2,400,700	4,170	
879,300	1,030	

種別	取								廿七年度	廿六年度	前年度ニ 比シ本年 度ノ増減				
	免稅	稅有													
		計書留	合通常	内書留	局通常	外書留	市通常	内書留				市通常			
四七五	1,173	5,973	301,898	5,973	145,971	6956	199,961	466	962	九	2050	1,887	3,501	1,613	5,333
四六六	962	4,086	233,442	4,086	214,470	5333	93,639	九	2050	1,887	3,501	1,613	5,333		
九	2050	1,887	89,446	1,887	33,501	1,613	5,333	九	2050	1,887	3,501	1,613	5,333		
配															
種別	總	達							廿七年度	廿六年度	前年度ニ 比シ本年 度ノ増減				
		到達	自局	局渡	市外	市内	通常	書留							
通常	3,300,000	1,311	10,174	8	626	77	2,869	4,993	2,906,655	2,096,611	79,044				
通常	3,300,000	1,311	10,174	8	626	77	2,869	4,993	2,906,655	2,096,611	79,044				
通常	3,300,000	1,311	10,174	8	626	77	2,869	4,993	2,906,655	2,096,611	79,044				
通常	3,300,000	1,311	10,174	8	626	77	2,869	4,993	2,906,655	2,096,611	79,044				
通常	3,300,000	1,311	10,174	8	626	77	2,869	4,993	2,906,655	2,096,611	79,044				

郵便物數

(廿八年六月九日調)

若松繁昌誌畢

料 金	中 繼 信	國 外						
		信 着			信 發			
		外 國	內 國	總 計	無 料	有 料	總 計	無 料
一六〇〇〇	四九一六七五〇	五八	一九	一二	七	八		八
六〇〇〇	三五〇三八一〇	一	三三	三三	一	五	一	四
一〇〇〇〇	一四二二九四〇	五七	一三	一九	六	三	一	四

石峰殘雪

層灣望窮處，重巘接青霄。尤好麗斑色，參錯雪半銷。  
 石嶺臨灣峙，自北向西橫。春淺寒猶烈，峯々殘雪明。  
 剪々墊風寒，醉顏何易醒。放眸猶殘雪，白帽包山頂。  
 巖石疊半嶺，屹然臨水涯。林間餘臆雪，誤認老梅花。  
 春淺霞未淡，寒烈雪仍殘。尤好朝陽處，峯影滿前灘。

修多羅晚鐘

讚山老祠宇，占來最頂峯。海山望迷處，數杵送昏鐘。  
 祠古雲深護，層々石塔高。鐘聲催暮色，餘響落波濤。  
 村南有蕭寺，時報暮鐘聲。隣港維舟客，定應引旅情。  
 江村日將沒，戶々鎖炊烟。鯨吼知何處，聲々到客船。  
 修多羅寺鐘，落日遙呼渡。無端動詩思，沈吟楓葉句。  
 茫茫春草路，愁惹雨餘煙。人立斜陽下，鐘聲古寺邊。

岡 鹿門  
 吉嗣 拜山  
 大城谷 桂 樵  
 木邨 畀巖  
 林 鳳陽  
 鹿 門  
 拜 山  
 桂 樵  
 畀 巖  
 石野 錫山  
 風 陽

鐵路繁榮勢日加。聯櫓村落半商家。無端放散斜陽外。蕭寺鐘聲送暮鴉。

久門 帆山

宿鳥歸林暮雲收。村童罷釣過溪流。鐘聲三四和風響。高塔山頭古梵樓。

淵上 窓雪

黑崎夜雨

浪々埠頭雨。街鼓寂無聽。唯看電燈影。照破夜冥々。

鹿

埠上無人過。一望夜寂寥。炭烟低不颺。古驛雨蕭々。

拜

荒驛蕭々雨。終霄滌海濱。知他泊船底。定有不眠人。

桂

濕雲壓山麓。寒雨入香鳴。中有不眠客。旅燈滅又明。

畊

螢火明還滅。蛙聲和雨聲。蕭々篝火下。愁眠增客情。

錫

海雲壓洲黑。浦景不分明。夜來西山雨。冷然共幽情。孤客閉窓下。聞作琴筑聲。

山

鳥居

丘隅

暮天氣壓夏雲收。忽見海風漂漁舟。道伯山頭驅驟雨。孤篷欹枕聽潮流。

窓 雪

本城晴嵐

灣窮邱阜隆。嵐翠瀉洲渚。人唱本城名。不知誰所主。

鹿

蕩々分晴色。浮靄嵐翠中。本城迹已杳。海濶天亦空。

拜

喜雀呼新霽。嵐霏迷野坵。本城修禊事。處々酒帘青。

桂

四野烟嵐淡。周圍總是山。輟耕人返去。嵐翠畫空間。

畊

千里分晴色。嵐來洞海朝。本城蹤已邁。山陽水迢々。

錫

曉風青鶴散。秋氣翠嵐晴。杳乎源平迹。本城只此名。

風

源範賴追討平氏駐軍于此地故有此名

陽

雨後孤山貌。酒人始似醒。佳景非佳友。使吾出門屨。徐步田間徑。嵐氣粘衣青。

丘

隅

海抱全村水。接天地。沿北岸。好開田。朝光漸上晴嵐裡。幾百帆舟下堀川。

帆

山



檣山秋月

神后征韓日，伐山林為檣。千秋懸明月，永觀家國光。  
 想昔征韓役，檣材入御艦。豈無懷古情，秋月光不減。  
 一鏡照檣嶺，月昇雁外天。秋艾輝洞海，驚波老龍眠。  
 神后征韓日，朦朧散碧波。千今檣嶺月，映海迸金蛇。  
 光映檣山樹，影浮洞海波。對斯秋夜月，今昔感還多。  
 檣嶺冰輪鏡似磨，一團秋氣冷烟波。天工描出新天地，影落江灣夜色多。  
 檣山風色望佳哉，孤鶴聲々喚友回。暮嶺磨來一團月，金龍影動洞江隈。

雙島落雁

雙峙雁影島，孰與雙鷺洲。星翁真解事，到處寄優游。  
 泣月呼兄弟，叫霜喚侶儔。多情飛雁影，渾聚二兒洲。

鹿 桂 畊 錫 鳳 帆 窓 拜 鹿 山 門 雪 山 陽 山 巖 樵 門

四面遶波濤，人稀暮色幽。沙明霜月夕，雁影落雙洲。  
 小嶋雙江上，中間潮水通。影飛渡晴浪，過雁叫秋風。  
 雙嶋中秋夕，光暉照桂洲。雁聲從海北，月色滿灣秋。  
 秋風吹雁影，片々落雙洲。返照將收處，浙江暮色幽。  
 漁舟点々棹歌遙，寶雁落來水上漂。雙子嶋西灣盡處，二流合入大江潮。

名護屋歸帆

近帆疾如馳，遠帆徐如坐。遠近滿帆風，徐自岬角過。  
 海上波濤穩，輕舟緩々歸。帆々相上下，隱映帶斜陽。  
 孤嶋松林綠，鴉啼暮色微。無風帆腹瘦，載客雨中歸。  
 落日懸松杪，餘暉映碧灣。歸舟將到岸，帆影大於山。  
 松翠沙還白，烟波擁半嶋。游人互呼應，絕叫風光好。  
 三五連漁艇，風帆競落暉。只看多積載，應此捕魚歸。

桂 畊 錫 鳳 帆 鹿 拜 鹿 山 門 樵 巖 山 陽 山 巖 樵 門

遠如坐近走沉々水有紋綠松青波裏点点白干雲歸來何處所岸上月三分

丘隅

脚角如弓海北開翠松相映白砂堆水天渺々船耶嶋漸見千帆向港回

帆山

里余岬角畫龍蛇一帶青松映白砂日暮天颼吹不斷歸帆如鷺入彩霞

窓雪

中嶋曉靄

曉靄未全斂海色轉空濛知此急工事突煙噴半空

鹿門

輕轆炭車走吹烟鎖線通曉來深靄合人影渺茫中

拜山

中洲籠曉靄人語互相呼軋々聞柔櫓舟藏白糝糊

桂巖

波間現孤島烟靄黯然生難認歸舟跡唯聞欸乃聲

畊巖

深靄籠全島舟行縹緲中人呼不相見唯聽軋軋聲

風陽

糝糊曉靄籠孤蓬中島風光望無窮願借畫家丹青筆欲收造化自然工

窓雪

惠比須濱落潮

林立帆檣簇海光入壯觀人道未興工潮痕及廟壇

鹿門

老松三四樹翠擁蛭兒祠岬角帆檣動潮痕欲落時

拜山

古祠立幽岸高不帶斜暉波穩落潮後征帆濺不飛

桂巖

華表聳江畔人群笑語嘩寒潮向昏落漁艇閣平砂

畊巖

蛭子祠前灣風喧晚潮落夕陽映海光波際看魚躍

錫山

地開祠宇遠港濶繫船滋忽聽嘩人語方斯夕落時

風陽

暖日煙霞籠落潮探勝遊客笑聲遙吾濟亦被春風誘一片吟情托一瓢

帆山

長堤夕照

截灣新築堤浚海除泥濘誰知經畫艱唯道夕陽好

鹿門

斗櫟長堤出填埋劃海波黃昏應恨近添景夕陽多

拜山

遠望夕陽中新堤遮海口。蜿蜒沙路長。宛似蛟龍走。  
突出鯨波裏。宛然似霽虹。滿堤曬漁網。港外夕陽多。  
蜿蜒成海門。遮截波痕怒。遙望硯洋西。斜易千里度。  
形如老龍伏。影似霽虹橫。最愛長堤上。夕陽分外明。  
一條築石擁江灣。船舶往來指願間。吟步最宜三夏月。清涼自在似仙寰。

桂 煇  
畀 巖  
錫 山  
鳳 陽

石峰殘雪

石峰の雪の消なくに霞つふもとの沼田根せりひくあり  
はる霞たなひく間より咲匂ふ花かとみねに残るまらゆき  
風さえて遠近人の衣てさむし石みねやまにのこるまら雪  
春霞ふもとの里は立こめて峰にのこれる去年のまらゆき  
まらゆきのこる霞の奥のまら雪を匂ふ花かといしみねのまら  
咲匂ふ花かと見れば石峰の谷間にのこる雪にそありける

松本 松窓  
石野 錫山  
小嶋 素焉  
芳賀 種晨  
小室 花廷  
和田 昌虎

山高み春ともいままら雪のかすみに残る石みねのまら  
中く長閑に見えつ石みねや霞のかくに残るまらゆき  
修多羅晚鐘

安田 正胤  
林 次敏

金刀比羅の山は麓は風さえて淋しくきこゆ夕くれのかね  
あまそく修多羅の里につくくと聞ゆ淋しき入相の鐘  
まなきたに暮行空はとひしさを修多羅の寺の入あひの鐘  
法の師か修多羅のこゑに打そふる鐘もあはれや夕暮の空  
ふみまよふ人を導くたよりとやすたらの寺の夕くれの鐘  
世のうさもあはれも共に打そふる修多羅の寺の夕暮の鐘  
磯波のおとうちそへてものすこし修多羅の里の入相の鐘  
つくくと聞に哀そ打そふる修多羅の寺の入あひのかね

錫 山  
松 窓  
種 晨  
昌 虎  
正 胤  
林 繁樹  
素 焉  
次 敏

村雨に夜半の漁火もえつきえつみる光あやなき黒崎の浦

黒崎夜雨

誰か家も雨にとさすか燈火のかたさへ見えぬくろ崎の里  
ともし火の影さへいと、黒崎やあやめもどかぬ夜の雨哉  
五月雨のそはふる夜半の淋しきは何こもおかし黒崎の里  
旅人のゆき、もたえてくろ崎の驛路も淋しむの夕ぐれ  
燈火の影さへ見えすふる雨に名も黒さきの里のゆふぐれ  
おとにのみ聞こそむたれ黒崎の名もいちしるき里の村雨

本城晴嵐

天つそらはる、本城の朝あらし末野の塵も吹はらふら舞  
吹すさむ嵐のかせにいにしへれ城山のちりも晴て涼しき  
うち見れば本城の空は雲はれて嵐になひく朝けふりか那  
しつか家の烟もたえて朝かすみ嵐にはる、洞なみのさや  
河南やあらしに霧は吹はれて掉さす舟のかすそそひゆく  
時の間の嵐は空は晴まけり本城のさやのあけはの、そら

松 種 花 正 素 次 松 錫 種 昌 正 素 次 松 錫 種 花 正 素 次  
窓 山 晨 廷 胤 虎 敏 焉 胤 虎 晨 山 窓 焉 胤 虎 晨 山 窓

あやもさく霧はあらしに吹はれて本城の里は朝日さす也

檣山秋月

あやふねの帆柱山よかけとえて行とも見えぬ秋の夜の月  
ははしらの山より出て外國やむかしをいまに照そ月かけ  
ゆく船れ影もくまなき帆柱の山にそすめる秋の夜のつき  
帆柱のやまの秋かせふさはれて月のみふねも澄渡るなり  
ははしらの山より出る月影はみまもろふしに照とる也  
ゆく船の影さへ空にすみとる帆はしら山の秋の夜の月  
帆柱や月の御船の影たかく洞のゆさして澄みとるなり  
秋の夜のそらはまとかに澄わたる月の御船の帆柱のやま

双島落雁

11  
ゆた嶋や秋の嵐にさうなれていまはと落るかりの一むら  
夕霧の波間にならぬふししまや芦原ちかくおつる鷹かね

松 錫 次 昌 正 種 花 素 錫 松 次  
窓 山 敏 虎 胤 晨 廷 焉 山 窓 敏

玉くしけ双兒の嶋の夕くれやつはさやすむる鷹の一つら  
雲より落くる雁のむつましく二子の嶋にたち並ふかな  
一つならて二つ並へる嶋か根ふ三つ四つ五つ落る鷹かね  
二嶋やわたす霞の網の目をもれておち來るかりのいつら  
たましくしけ二兒の嶋の明かゝに翼ならへておつる鷹かね  
月かけにかすさへ見えて玉くしげ双兒の嶋におつる鷹金  
雁の文字かきつらねて落來なりふゝ兒嶋根の薄墨の空

名護屋歸帆

眞帆片帆わけて名護屋にかへる也かき白波の打續きつ、  
西東の追手の風を眞帆にうけて歸る小船のかぞろ知きぬ  
誇かに名護屋の岬に歸る也幸得る海士かやよも見えつ、  
釣糸のむつれの嶋を解離れなごやの方にかへるも、ふね  
雲換ふかせも名護屋の夕あきに眞帆打つて歸る鰯ふね

素種次錫松 次正昌繁種花素  
焉晨敏山窓 敏胤虎樹晨廷焉

夕附日海原とふくか、やきて波も名護屋に歸るつりふね  
吹風も名護屋をさして歸るさり夕日よ句ぬ干ぬね百ふ絲

中嶋曉露

打渡る人さへもまたなか嶋やはのく見ゆる松のおも影  
曉のもやに嶋根のつ、まきて繋ける舟のかずも見どかす  
やのくとわけの川霧かつたえてかつ見はる、中の島山  
かばしまやかすもけしきそへにけり静なる代の春の曙  
船人もいかに見るらむ曉のもやとはれぬかかはの景色を  
帆柱の林をなしてさかえゆく小嶋の松にか、るあさもや  
さし櫛のわかつさ衣きて見さばもやたち籠る中のしま山

惠比須濱落潮

年ことにもみさかたぬく宮所潮干にひとの袖もにきはふ  
名にかへるあひすの濱の潮干瀉をましけに社貝指ふなれ

松錫 次錫素正花種松 花正  
窓山 敏山焉胤庭晨窓 庭胤

打むれて貝拾ふなりうき子があひすの濱の春の潮干に  
千童もかとも共に遊ぶなり惠比須の濱の潮の干るころ  
八平手の絶ぬゑひその濱邊にひいそまつむなる袖う賑ふ  
宮ゐして潮干のかひぞ拾ひけるわれも蛭子の足立すして  
惠比須ある濱の潮干にうゑる子か袂重けに貝ひろふか難  
夕汐の落やしつらむ兒童等かゑひすの濱に立さわぐ見ゆ

長堤夕照

沖津かせ夕日をうけて堤うつ涙そくたくる玉とこそ見れ  
時雨ゆくゑとに夕日の影さしてなかせ堤を虹かとも見る  
幾千代の根さしなるらむわか松の夕日に匂ふなかせ堤は  
とかせ松のなかせ根さしや石堤夕日の榮も千代のためしか  
虹のはしとたすと見し夕つく日匂ふ堤の蔭にさりける

種素正昌花次 錫種花昌次

晨焉胤虎蕙敏 山晨蕙虎敏

暖

小塚天民。偶來遊我若松港。有所感焉。將有繁昌誌之作。乃  
謀之芳賀撫松。撫松更謀之於石野錫山小山松陵及和田  
秋村。皆徂懇且贊助之。蓋使本港有今日之隆者。四氏之力  
實居多云。余與四氏相識既久矣。於是乎。余曾以與福岡縣  
地誌編纂之事之故。价芳賀撫松和田秋村。訪余寓居。問以  
地方之事。會余亦將編集遠賀郡沿革誌。有所鳩集。因出可  
供其參考者以與焉。頃者書成。更來請校閱。余展而讀之。行  
文平易。敘事明晰。頗似得其要。以成四氏之志者。蓋以係倉  
卒之起草。非絕無遺憾也。雖然。播此編者復足以窺本港之  
景况哉。惟不知。本港之前途果然否也。猶其繁盛或出意表

外歟。即訂正一二。併記其顛末卷尾云。

明治二十九年六月

北筑

鳳陽林次敏

◎官衙學校銀行及諸會社

1 錄附誌昌繁松若

筑豐	筑豐	會社	株式	若松	筑豐	修多	若松	石峰	若松	若松	若松	若松	若松
船業	礦業	若松	若松	筑港	鐵道	羅尋	尋常	高等	郵便	町役	支病	支病	警察
組合	組合	炭取	炭取	株式	株式	常小	常小	小學校	電信	役場	病院	病院	署
合	合	引所	引所	會社	會社	學校	學校	校	局	場	院	院	

關西	筑豐	若松	住友	大坂	第十七	三井	大坂	三菱	石炭	九州	若松
株式	礦業	貯蓄	商店	興業	國立	物產	商船	合資	販賣	炭坑	倉庫
會社	俱樂部	銀行	若松	銀行	銀行	合會	株式	會社	合資	株式	株式
社	部	行	支店	支行	支行	社支	會社	支店	會社	會社	會社



石炭問屋同盟  
筑紫物産會社出張店  
大辻炭坑株式會社

若松港出入船舶取締組合  
輸出米檢査所

### ◎若松商工人名錄

#### ◎石炭問屋

安部商店	吉田組
平野勝之助	石炭販賣會社
脇谷久五郎	三井物産會社
小野孫一	九州炭坑株式會社
藤棚坑出張所	
	西濱半平
	青柳與四郎
	進藤入左工門
	豐嶋才吉
	堀内左良
	大嶋音吉

和田象太郎	製造所
谷川濟	コシノス
竹尾音吉	
岡本辰次郎	
若松三太	
反保市次郎	
堤支店	
瓜生徳平	兼セメント商
福田幸之助	
宗像隣太郎	石炭貨車卸並ニ 内外海陸保險運 搬業

帆足市右工門
尾中馬吉
河村由太郎
中村喜代次
大庭岡之助
添島祖作
葉山辰造
重富房吉
柴田伴吉
熊本甚右工門

安田嘉三郎  
 梶原商店  
 山下松之助  
 丸山藤太郎  
 角商店  
 安西芳松  
 野中勝助  
 久保太郎  
 倉田嘉平  
 山本周太郎

交益商店

松川駒次郎  
 正木辨治郎  
 安部堪次郎  
 宮崎太一郎  
 寶邊森太郎  
 杉山商店  
 安野新作  
 福間秀之輔  
 境田純藏  
 有村繁吉

◎石炭取引所仲買人

日下部義抽  
 山崎源造  
 安田森吉  
 熊本又兵工  
 松本商店  
 江藤清五郎  
 石炭<sup>高瀬屋</sup>扇石  
 森滋  
 安川商店  
 久保喜久三

杉山松太郎  
 境田純藏  
 藤井俊平  
 熊本一郎  
 中村喜代次  
 澤岡周八  
 山本周太郎  
 森滋  
 和田象太郎  
 松川駒次郎

◎回漕問屋

石炭商 大島傳七  
回漕業 高階眞佐七

◎質商

神崎岩藏

吉田サ夕

山本喜七郎

葉山市平

◎吳服商

栗本又造

吳服和洋反物  
改其賣藥

水野太平

中野鉄造

江州出店  
吳服太物

島瀬彦三郎

吳服太物和洋  
反物博多織物

齊藤才右工門

◎酒商

和洋酒  
煙草紙

和田商店

桂商店

酒煙草  
穀物

伊藤常吉

高崎商店

星野三八

砂糖類卸

永武支店

酒類卸商

大和商店

酒類乾物一切

内海市平

穀物荒酒  
煙草物

志賀嘉太郎

元森民三郎

鈴木與九郎

旅館並  
漁船取次

◎穀物商

穀物卸酒  
煙草

太田保

馬關油吉支店事  
穀物石油打綿

福田金藏

米穀砂糖油類  
和洋煙草

古賀龜太郎

◎醬油商

淺海榮次郎

◎材木商

石富商店

豐村格

富士山爲助

◎小間物商

泉政右工門

森商店

和洋小間物各  
國煙草履物足  
袋硝子物一切

◎茶商

◎時計商

稻本 徳松

各國時計販賣  
並ニ附屬品一切  
修 覆 所

鶴田 健次

梅野 熊太郎

◎藥種商

内外藥種及洋酒

前田 サト

古賀 寛次

萬國藥種並賣藥

三坂 富次郎

◎履物商

安尾 經吉

◎家具商

各國塗物建具筆  
筒其外家具一切

有村 善次郎

◎書籍商

和洋煙草一切  
書籍販賣所

兒島 峯吉

◎金物商

諸官衙用達

岡崎 鶴吉

◎傘商

小野 愛吉

◎櫓楫商

濱田 芳松

◎セメント商

濱田 萬次郎

波多野 芳之助

◎袋物商

多々野 福松

◎旅館

櫻屋 事 宇都宮 次郎平

松井 ノブ

◎料理店

梅月樓 波多野 梅野

綠屋 事小田 友吉  
愉快亭 吉村 スミ

◎牛乳商

精乳館 事伊藤 善吉

◎荒物商

荒物一切及  
各國石灰

吉田 彦助

◎蒔蒨商

岩野 初太郎

◎洋服裁縫店

林 安太郎

大西集産場  
和傘 裁縫 和洋小間物 北原 實造

◎砂糖商

砂糖及酒干物 金澤 角太郎

山田 佐兵工

香山 全之輔

◎菓子商

西村 常吉

◎古物商

吉田 幸市

◎陶器商

中西新右工門

宇治茶 中西喜兵工

◎乾物商

清原 兼三

立花 平太郎

◎洋傘商

江尻 龜吉

◎理髮所

藤井 藤次郎

有吉 作市

◎製靴商

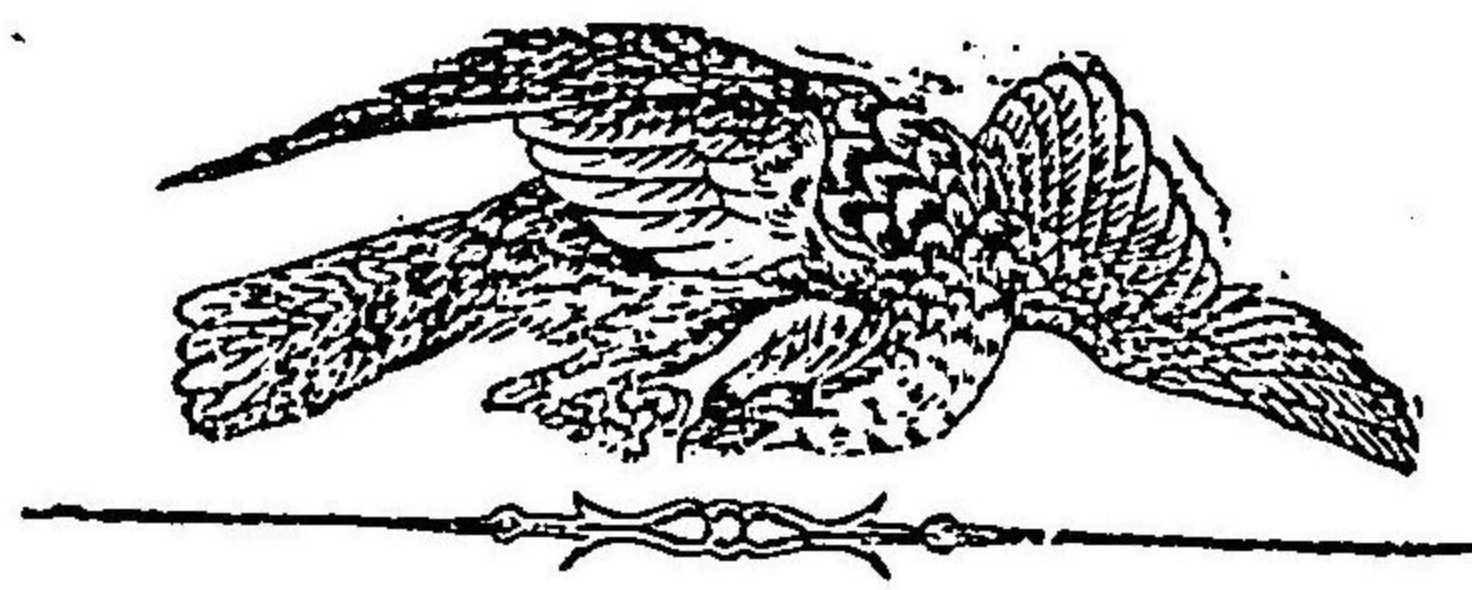
古野 藏吉

◎印刷業

林 事若松活版所

◎新聞取次所

若松繁昌誌賣捌  
所及各種新聞雜  
誌書籍取次所  
小倉町書肆加部市次郎  
加部 支店



明治廿九年九月十八日印刷  
全 廿九年拾月廿五日出版

定價金貳拾錢

著者兼  
發行者

小塚參三郎

福岡縣遠賀郡若松町  
七百七十五番地

印刷者

林了介

全縣全郡全所五百七十番地

發行所

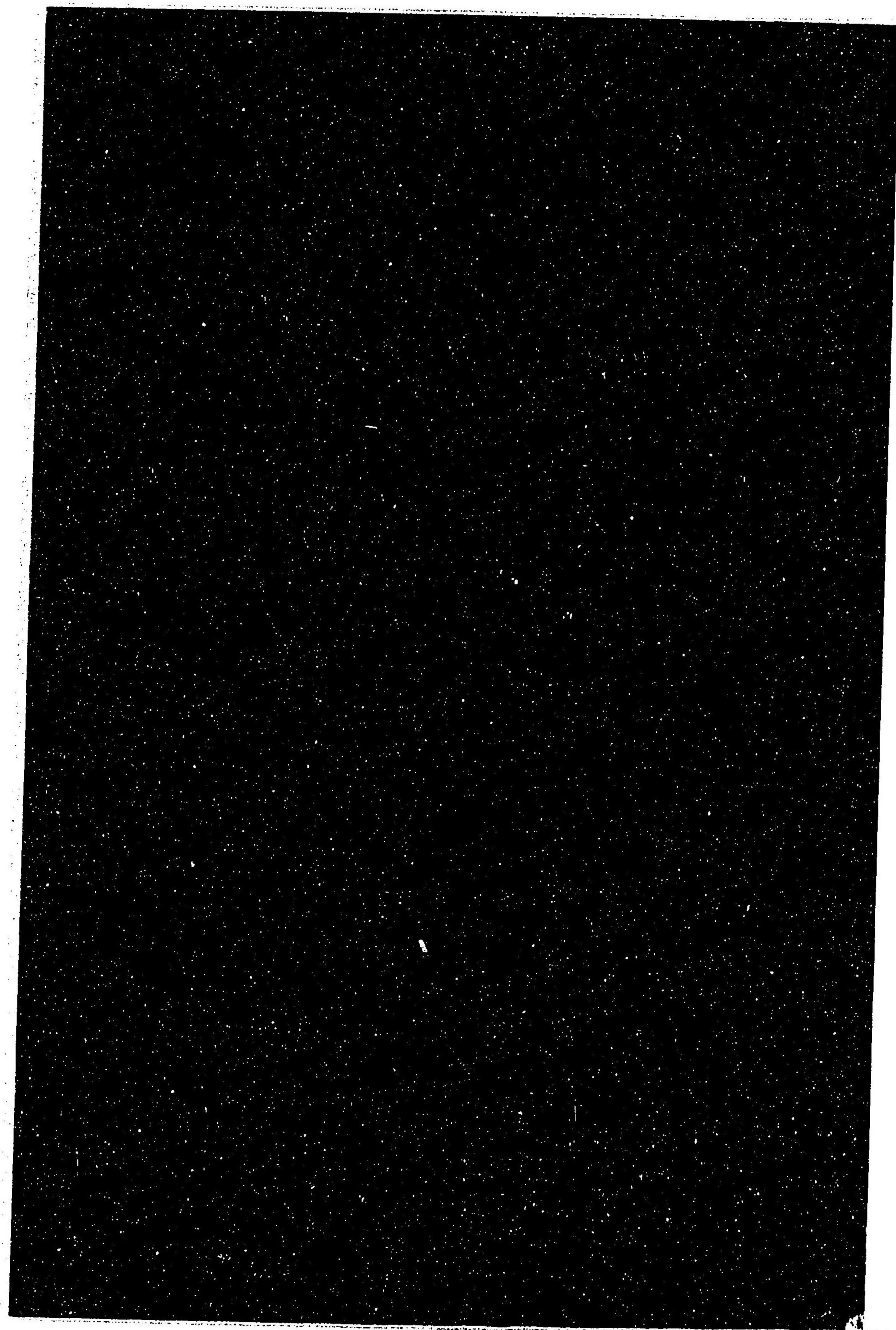
若松活版所

全縣全郡全所全番地

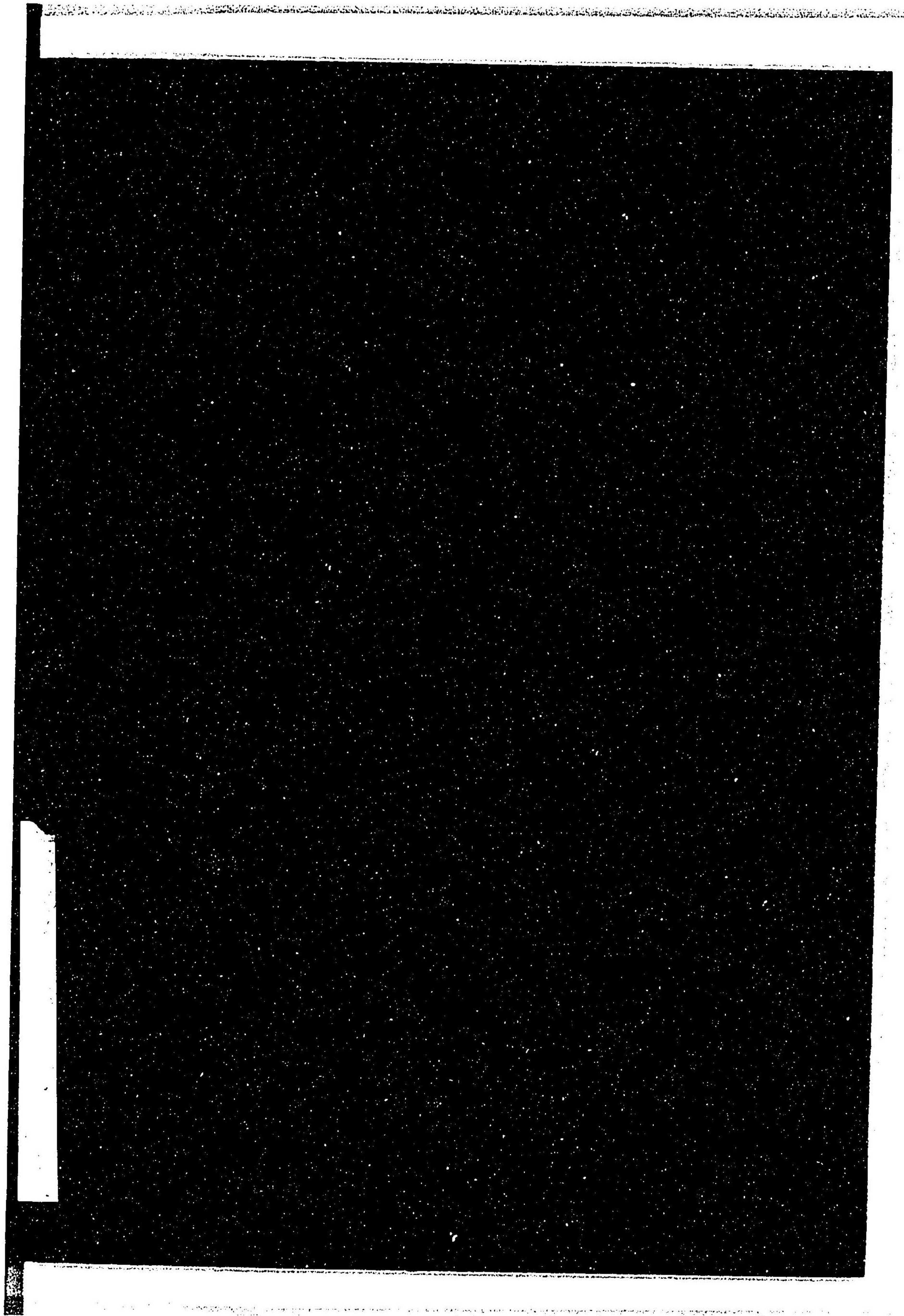
編  
纂  
不

〇  
〇

〇  
〇







特20

190

若松繁昌誌

国立国会図書館

026355-000-6

特20-190

若松繁昌誌

小塚 天民/編

M29

ADC-4145



